

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第78期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 J o s h i n
(旧会社名 上新電機株式会社)

【英訳名】 Joshin Corporation
(旧英訳名 Joshin Denki Co.,Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員CEO 高 橋 徹 也

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務戦略担当 大 代 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	409,508	408,460	403,692	403,259	436,650
経常利益 (百万円)	9,701	8,317	8,251	3,491	5,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,391	4,972	4,891	3,407	3,280
包括利益 (百万円)	6,175	4,733	6,645	2,828	4,596
純資産額 (百万円)	98,641	100,698	104,613	104,665	105,364
総資産額 (百万円)	217,417	223,218	232,775	231,503	228,813
1株当たり純資産額 (円)	3,684.75	3,811.42	4,008.94	4,049.47	4,071.33
1株当たり当期純利益 (円)	238.78	186.77	185.90	131.13	126.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.4	45.1	44.9	45.2	46.0
自己資本利益率 (%)	6.6	5.0	4.8	3.3	3.1
株価収益率 (倍)	8.05	10.46	12.52	16.27	22.23
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,442	7,119	2,278	16,374	13,085
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,573	9,070	4,806	1,815	3,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,873	2,360	3,649	10,741	12,758
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,360	2,769	3,891	7,708	4,529
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	4,144 (3,671)	4,184 (3,505)	4,245 (3,344)	4,295 (3,171)	4,362 (3,009)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	407,435	406,502	402,108	402,219	435,737
経常利益	(百万円)	9,231	7,056	6,466	1,293	3,100
当期純利益	(百万円)	6,219	4,270	3,768	1,855	2,172
資本金	(百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数	(株)	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000	28,000,000
純資産額	(百万円)	87,313	89,526	91,121	88,979	87,270
総資産額	(百万円)	225,506	234,999	244,815	244,313	241,164
1株当たり純資産額	(円)	3,261.61	3,388.59	3,491.93	3,442.59	3,372.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	75.00 ()	75.00 ()	90.00 ()	100.00 ()	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	232.35	160.41	143.22	71.39	83.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	38.7	38.1	37.2	36.4	36.2
自己資本利益率	(%)	7.3	4.8	4.2	2.1	2.5
株価収益率	(倍)	8.27	12.18	16.25	29.88	33.56
配当性向	(%)	32.3	46.8	62.8	140.1	119.1
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数)	(名)	3,605 (3,335)	3,650 (3,232)	3,707 (3,116)	3,741 (2,979)	3,747 (2,819)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	63.2 (102.0)	66.6 (107.9)	81.3 (152.5)	78.3 (150.2)	103.1 (202.2)
最高株価	(円)	3,185	2,103	2,535	2,861	2,942
最低株価	(円)	1,922	1,813	1,877	2,130	1,886

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式を控除しております。
2. 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第78期(2026年3月)の1株当たり配当額100円のうち、期末配当額50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1948年 5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
- 1950年 2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
- 1954年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
- 1957年 2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
- 1958年 4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
- 1963年 5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
- 1972年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1973年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」(1980年に上新物流株式会社に商号変更)を設立。
- 1974年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
- 1979年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1980年 8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1981年10月 パソコン・OA機器専門店「J&P」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1981年11月 関東地区進出第1号店を東京都三鷹市に開設。
- 1983年 1月 富山県の「株式会社三共」(三共ジョーシン株式会社)に資本参加、商品供給を開始。
- 1984年 4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
- 1985年 4月 フランチャイズ事業を開始。
- 1985年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1986年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」(現・日本橋店に統合)を開設。
- 1988年 6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
- 1989年 1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」(新潟ジョーシン株式会社)を設立。
- 1989年 5月 東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」(現・スーパーキッズランド大須店)を開設。
- 1990年 2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更(2001年にジャプロ株式会社に商号変更)。
- 1995年 3月 ドラッグストア「マザーピア」第1号店を大阪府泉大津市に開設。
- 1995年 4月 音楽・映像ソフトのレンタル店を開設。
- 1995年 5月 「ジョーシントック株式会社」(連結子会社)へ損害保険代理業務を移管。
- 1999年 2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
- 2000年 3月 当社の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
- 2000年 5月 「ジョーシンサービス株式会社」(2001年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社)ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」(現・ISO9001)の認証を取得。
- 2001年 6月 家電アウトレット店を開設。
- 2001年 9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買取引を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」(連結子会社)を設立。
- 2001年12月 中古書籍等の売買取引専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
- 2003年 2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム広告は2004年2月より開始)。
- 2005年 4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
- 2005年 5月 「ジェイパートナーズ株式会社」(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
- 2005年12月 ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」(連結子会社)を新たに設立。

2006年 6月	家電量販事業者で初めて「CSR報告書」(現・統合報告書)を発行。
2006年10月	玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
2007年 8月	東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2008年11月	当社が「2008年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞(2010年11月及び2012年11月にも同賞を受賞し、同制度初の3連続受賞となる)。
2008年11月	滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2010年 2月	省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞(2011年 4月に大和高田店が同賞を受賞)。
2010年 4月	和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
2012年 4月	「J o s h i nトレーニングハウス」において物品搬入訓練家屋構造の特許を取得。
2012年 9月	有田川店に太陽光発電システムを設置し、家電量販事業者として初めて売電事業に参入。また、太陽光発電システムの高効率化技術「分散型M P P Tデバイス」の特許を取得。
2013年12月	新潟ジョーシン株式会社を存続会社として、三共ジョーシン株式会社を吸収合併し、存続会社の商号を北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に変更。
2014年 6月	製品安全対策優良企業表彰において、初の「製品安全対策ゴールド企業マーク」を経済産業省より授与。
2015年 9月	家電量販事業者としては初の「楽天スーパーポイント」の共通ポイントサービス「Rポイントカード」で楽天株式会社と提携。
2017年 1月	事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO 2 2 3 0 1 : 2 0 1 2」の認証を取得。
2017年 2月	北信越ジョーシン株式会社を株式会社北信越ジョーシンに商号変更後、同社を分割会社とする会社分割(新設分割)を行い、北信越ジョーシン株式会社(現、連結子会社)を新たに設立。また、同日付で当社を存続会社として株式会社北信越ジョーシンを吸収合併。
2017年10月	当社普通株式2株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2020年 2月	三宮1ばん館9階に西日本最大級の規模の「eスポーツアリーナK0BE三宮」をオープン。
2021年 3月	インターネットサイトにおいて酒類等の販売を行うため「ジョーシン酒販株式会社」を設立(2022年10月に当社を存続会社として吸収合併)。
2022年 2月	物流の一元化やEC事業の拡大等、運用効率の改善も含む事業継続性を考慮した物流体制の再整備を目指し、「関西茨木物流センター」を開設。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年11月	家電専門店「日本橋1ばん館」、パソコン・OA機器専門店「J & P」及び音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」を統合し、創業の地・日本橋での新たな旗艦店となる「日本橋店」を開設。
2025年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2026年 2月	リフォーム事業のさらなる成長を促進するため、株式会社DOのリフォームの全株式を取得して子会社化。「ジョーシンリフォーム近畿株式会社」へ商号変更。
2026年 4月	「上新電機株式会社」から「株式会社J o s h i n」へ商号変更。

(2026年 3月31日現在の店舗数は217店となっております。)

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するJoshinグループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社は、家電製品、情報通信機器、エンタテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャブプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシンテック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。また、J S D INSURANCE PTE.LTD.(連結子会社)は、長期修理保証制度におけるグループ損益の改善と資金流動の効率化を図ることを目的としたキャプティブ(再保険会社)であります。

ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。

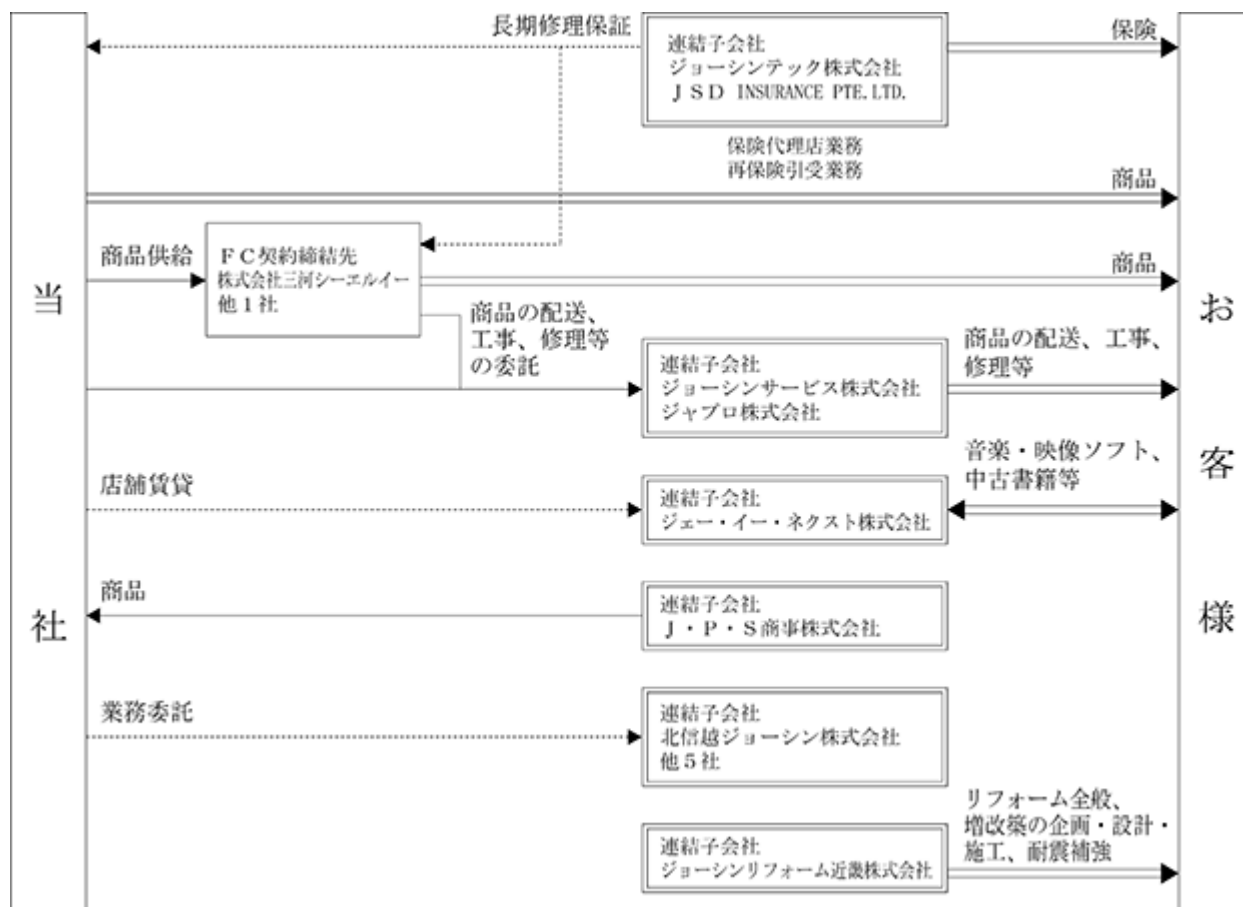
J・P・S商事株式会社(連結子会社)は、家電製品等の販売業務を行っております。

ジョーシンリフォーム近畿株式会社(連結子会社)は、住宅の増改築の企画・設計・施工、耐震補強等のリフォーム全般の事業を営んでおります。

また、当社は兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)、和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)及び北信越ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。

当社は、FC契約締結先(株式会社三河シーエルイー他1社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電製品等の配 送、据付、修理及 び保守業務	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシントック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生命保 険代理店業務	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 長期修理保証制度加入 受付業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソフト のレンタル、中古 書籍等の売買	100.0		役員の兼任 2名 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信機 器の取付・設定	100.0 (100.0)		役員の兼任 1名 営業上の取引 情報機器、通信機器の 取付・設定業務の委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) J・P・S商事 株式会社	大阪市浪速区	10	家電製品等の販売	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 商品の仕入
(連結子会社) 北信越ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負並び に受託運営	100.0		役員の兼任 3名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジョーシンリフォーム 近畿株式会社(注)5	京都市右京区	2	住宅のリフォーム 全般・増改築の企 画・設計・施工、 耐震補強	100.0		役員の兼任 4名
(連結子会社) J S D INSURANCE PTE.LTD.(注)6	シンガポール	700千 シンガ ポールド ル	損害保険の再保険 引受	100.0 (100.0)		役員の兼任 3名 営業上の取引 長期修理保証制度の再 保険引渡

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5. 2026年2月5日付で、株式会社D Oのリフォームの全株式を取得し100%子会社とするとともに、同日付でジョーシンリフォーム近畿株式会社へ商号変更しております。

6. J S D INSURANCE PTE.LTD.の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシントック株式会社が所有しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

Joshinグループの概要

当社グループは、「リアル店舗」「EC」という2つのチャネル別事業と「サービスインフラ」事業が三位一体となり、「家電」「エンタテインメント」「リフォーム」「モバイル通信」「サポートビジネス」の5カテゴリにおいて事業を展開しております。「リアル店舗」「EC」を別々に考えるのではなく、同じお客様の窓口として、お客様の利便性の向上を第一に考え、連携によるシナジー効果の発揮を目指し、「リアル店舗・EC」両チャネルからの「配送、設置、工事」が伴う業務を当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が担い、事業基盤を支えております。当社グループは、関西・東海・関東・北信越エリアを軸に、地域密着型ドミナント戦略を展開しており、今後は「EC」とのシナジー効果を重視した「リアル店舗」の出店や既存店の強化、「サービスインフラ」の拡充・拡大を推進してまいります。

当社グループのドミナント戦略とは、当社グループが創業以来蓄積したアセットを最大限活用し、当社グループの強みが活かせる領域(商圏、商品、サービス等)に特化し、物流、サービスインフラ体制も含めた経営資源を集中的に投下する差別化戦略と位置づけております。ある特定のエリアを絞り込んで、集中的新規出店による市場占有率向上を目指す一般的なドミナント戦略とは異なり、新規出店に頼るのではなく、既存店の販売力強化、スクラップアンドビルドを中心に、「EC」とのシナジー効果、物流、サービスインフラ体制も含めて、収益拡大が見込めるエリアに絞って市場占有率確保を目指すものであります。面を埋め尽くすのではなく、一つひとつの「点」を大きくするとともに、空いたスペースは「EC」がつなぎ合わせることで、エリア全体をカバーする考え方であり、また新規出店に依存しないことで、設備投資や人件費、店舗運営コストなどの支出を抑えることも可能となります。

「リアル店舗」は、関西・東海・関東・北信越エリアを中心に、当連結会計年度末現在215店舗を展開しております。新規出店偏重による拡大路線を回避し、既存店舗のスクラップアンドビルドによる収益力の強化に取り組んでおります。「リアル店舗」にご来店いただいたお客様に対し、「高い接客力・きめ細やかな対応力」を兼ね備えた販売員による商品提案により、お客様から高い評価をいただいております。

「EC」は、充実した商品アイテム数を誇り、商品調達を担う商品部との連携を強化し、商品の見せ方等をこまめに変更するといったお客様を飽きさせない作りこみを行うなど、丁寧な店舗作りに取り組んでおります。

「サービスインフラ」は、洗濯機、冷蔵庫、エアコンといった「配送、設置、工事」が伴う業務を主としており、それらを含めた製品情報を蓄積しております。また、業務を委託しております協力会社にも当社グループのCSマインドを理解するための研修の実施等を通じ、業務品質を維持向上し、お客様のご自宅内における作業の担い手として、高いCS評価をいただいております。

経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、所得環境の一層の改善が期待されるものの、混迷する中東情勢の長期化及びそれに伴う原油・エネルギー価格の変動に加え、為替相場や物価動向の推移など、景気の先行きについては依然として極めて不透明な状態が続くものと思われます。

当家電販売業界におきましても、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、インフレに伴う実質的な所得の伸び悩みによる耐久消費財に対する消費マインドの低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが予想されます。

このような厳しい状況下ではありますが、当社グループは、次年度から3カ年(2026年度～2028年度)の新たな中期経営計画『JT - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)』を策定いたしました。詳細は、「(2) JT - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)について」をご参照ください。

当社は、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現し、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」という2つの社会価値の創出を当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上につなげていくため、「電機」の枠にとられない柔軟な組織体制への移行を目指しております。

お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーのみなさまからお寄せいただく親しみの気持ち、創業の精神や社風を大切に受け継いでいきたいという従業員の声、そして変化の激しい経営環境に柔軟に適応しつつ、変化を成長の「力」に変える経営体制へと変革する決意のもと、2025年3月25日開催の当社取締役会において、「Joshin」へと商号を変更することを決定し、2025年6月24日開催の当社第77回定時株主総会において承認されており、2026年4月1日に商号変更を行っております。

また、同日の当社取締役会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定し、同定時株主総会において承認されており、2026年6月に移行しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照ください。

(2) JT - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)について

JT - 2028 経営計画策定の背景

当社グループは、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」という2つの社会価値の創出を当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上につなげていくため、「電機」の枠にとられない柔軟な組織体制への移行を目指しております。変化の激しい経営環境に柔軟に適応しつつ、変化を成長の「力」に変える経営体制へと変革する決意のもと、どのような企業、未来を目指していくのかを明確にするために、2026年4月1日付で社名を株式会社Joshinに変更いたしました。現在の家電量販店のビジネスモデルは、これからの市場に通用しないということは業界の共通認識となっております。

こうした環境のもとで、当社グループの歩みを「守破離」の精神で表すなら、「守」は創業の精神、祖業である家電事業、「破」は家電事業のさらなる進化、「離」は家電事業を基盤とした新たな領域への挑戦と位置づけております。「守」は、これまでも、これからも変えてはいけない基盤であり、「破」は企業の変革を、「離」は企業の革新を意味します。これらのプロセスからイノベーションを実現し、新たな価値を創造していかなければならないと考えております。

この計画は、「ライフスタイル・サポートカンパニーへの進化」により、新生Joshinグループとして持続的な成長と企業価値向上を可能とする事業基盤の再構築を目指すものであります。同計画における重点戦略として、「リアル店舗事業の収益力強化」「PB商品への本格参入」「マーケティング機能の再構築」を掲げ、具体的な戦略を立案、実行し、グループ一丸となって着実に計画を遂行してまいります。

具体的な目標は、以下のとおりであります。

J T - 2028 経営計画 2028年3月期の計画値の算定にあたっての基本的な考え方及び連結目標数値
中長期の成長シナリオにおける『J T - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)』の位置づけといたしましては、
100年企業、さらにその先を見据えた持続可能な経営体制への移行を目指すものであり、すなわち事業基盤の再構築
であります。2028年度計画といたしまして、営業利益100億円以上、ROE7.0%以上を目指してまいります。

重点施策、資本政策は、以下のとおりであります。

A．リアル店舗事業の収益力強化

異業種とのコラボレーションも視野に店舗の利益創出力強化による店舗価値の再構築を強力に推進する
利益を創出できる店舗数の拡大

B．PB商品への本格参入

お客さまから支持されるPB商品を新規に開発し、PB売上高構成比10%を目指すことにより、利益創出力の強
化・商品回転率の最適化を同時に実現
PB商品の事業拡大による家電事業全体の販売拡大

C．マーケティング機能の再構築

「Joshinブランド」の高い信用力とデジタルマーケティングの推進で顧客生涯価値の創出
課題とする女性・若年層ユーザーへのアプローチ強化による最適な顧客バランスの実現
ドミナント戦略展開エリアにおける顧客エンゲージメントの深化による顧客生涯価値の創出
2028年度計画(2025年度比)・アクティブ会員数：年率1%UP
アクティブ会員：1年間に1回以上当社で商品・サービスを購入されたお客さま

D．バランスシートマネジメント

リース会計基準改正も視野に資本コストや株価を意識した経営の実現に資する最適バランスを維持
FCF創出力の向上に資する「CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)」「交叉比率」の改善を推進

E．キャッシュアロケーション・株主還元

営業キャッシュ・フローをベースに将来の事業成長に資する積極的な投資と株主還元の両立を実行
DOEの採用による業績変動に左右されない安定的な還元を基本とし業績向上による増配を目指す

計画期間3カ年累計の営業キャッシュ・フロー	350億円～400億円
2028年度計画 配当性向	40.0%以上(2026年3月期78.9%)
ROE	7.0%以上(2026年3月期 3.1%)
DOE	2.5%以上(2026年3月期 2.5%)

F．政策保有株式

継続的な縮減を進めることで純資産割合を3.0%未満に低減し、資本効率のさらなる改善を目指す

特定投資株式貸借対照表計上額	30億円(2026年3月期53億円)
対連結純資産比率	3.0%未満(2026年3月期 5.1%)

G．資本コストや株価を意識した経営の実現

事業基盤の再構築による収益力の再強化と最適な資本政策の着実な実行によるPBRの改善

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

現在、家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしています。

当社グループは、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描いて、2021年度より経営理念を『人と社会の未来を笑顔でつなぐ』に改定し、その実現に向けて着実に歩みを進めております。

社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

そして、この新経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値や経営ビジョン、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定いたしました。

2つの社会価値

当社グループは、経営理念《人と社会の未来を笑顔でつなぐ》のもと、『高齢社会のレジリエンス強化支援』と『家庭のカーボンニュートラルの実現』という2つの社会価値の創造に取り組んでまいります。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。1つ目は「少子高齢化」であります。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社グループは、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社グループが提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを『高齢社会のレジリエンス強化支援』といたしました。

当社グループは、「レジリエンス」を“元の状態への復元”に留まらず、“変化への適応”と考えております。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、その変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しております。

2つ目は、「気候変動」であります。当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を2021年7月に表明し、提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の全4項目について、積極的に情報開示を行っております。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、もはや日本をはじめ、世界共通の目標であるといえ、世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方一つでチャンスに転化することもできます。当社グループでは家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品(太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など)を普及させるとともに、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、新たにサーキュラーエコノミーの推進による循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

経営ビジョン

当社グループは経営理念のもと、2つの社会価値の創造を実現するために、『家電とICTの力で生活インフラのHubになる』を経営ビジョンと決めました。2つの社会価値を創造していくためには、人の生活基盤である家庭内インフラの維持・充実が必要不可欠であると考えております。当社グループは、これまで家電販売を通じて、さまざまな家電製品を日本国内に広く普及させてまいりました。今後は、ICTの高度化・技術革新が、家電をIoT家電に進化させ、ICTが社会インフラの高度化ツールとして、少子高齢化への対応、産業・雇用創出、安全・安心な街づくり、社会インフラの老朽化への対処といったさまざまな場面で活用されていくと考えております。当社グループは、「家電製品を普及・浸透させる力」「ICTの高度化・技術革新の力」で、お客さまの生活インフラのHub(活動の中心地・拠点)になることを目指してまいります。

7つのマテリアリティ(重要課題)

当社グループはさらに、経営理念及び経営ビジョンの実現に向け、当社グループの企業価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)と14の取り組み課題を特定いたしました。

なお、特定にあたっては、投資家とマルチステークホルダーの両視点を踏まえ、当社グループにとってのリスクと機会を分析の上整理を行い、取り組み課題毎に長期目標、KPIとその達成のためのアクションプランを策定いたしました。

マテリアリティの内容は、多様化する超高齢社会を支える商品・サービスの提供と家庭のカーボンニュートラルの実現を取り組み課題とする『1.生活スタイルの変化を先取りした豊かな暮らしの提案』、データセキュリティの強化と製品品質・製品の安全性確保を取り組み課題とする『2.安全安心な製品・サービスの提供』、資源循環社会の構築と気候変動問題への取り組みを取り組み課題とする『3.地球環境と調和した豊かな社会への貢献』、人財の確保・育成と健康経営を取り組み課題とする『4.ダイバーシティ&インクルージョン』、人権尊重とサステナブル調達活動を取り組み課題とする『5.責任あるバリューチェーンの構築』、地域社会の成長を支えるビジネスの深耕を取り組み課題とする『6.地域社会との共生の推進』、コンプライアンスの徹底/リスクマネジメント/企業モラルの維持とコーポレート・ガバナンス/グループガバナンスを取り組み課題とする『7.企業統治の強化』であります。

これらのマテリアリティを一過性に留めることなく、持続的かつ長期的に経営マネジメントの中で取り組んでいくことにより、事業活動を通じて、当社としての社会的責任を果たし、その結果が企業価値の増大につながっていくよう、引き続き努力してまいります。

リスク管理

当社グループは、経営理念及び経営ビジョンを実現するため、Joshinグループの価値創造に対する影響度が高く、優先的に取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)及び14の取り組み課題を特定し、これらのマテリアリティを「サステナビリティ委員会」にて審議・推進しております。

サステナビリティ委員会は、業務執行取締役、執行役員、監査等委員、各部門長(子会社役員含む)で構成する全社会議とし、Joshinグループの価値創造実現に向けて、長期的な目標からバックキャストし、設定した取り組み課題の進捗管理や各事業部門の活動及び部門横断的なプロジェクトの推進・啓発・管理・指導等を実施いたします。

「3 事業等のリスク」にもリスク管理に関して記載しておりますのでご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

前述のサステナビリティに関する考え方、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、気候変動問題への取り組み、人的資本への取り組みであり、それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方、取り組み、指標及び目標等は次のとおりであります。

気候変動問題への取り組み

A. 気候変動への取り組み

当社グループは1998年に環境理念を制定し、2000年に本社ビルでISO14001を認証取得して以来、環境マネジメントシステムの構築・運用を通じて、本社機能として営業にかかわる環境負荷軽減と環境パフォーマンス向上への継続的な取り組みを推進してまいりました。

当社グループにおける環境への取り組みは、7つのマテリアリティの一つである「地球環境と調和した豊かな社会への貢献」に対する重要な取り組み課題であると考えております。

『J T -2025 経営計画』において掲げ、『J T -2028 経営計画(2026年度~2028年度)』においても継続しております気候変動問題への取り組み(個別戦略)は、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」実現に向けたアクションプランであり、気候変動取り組みロードマップとも合致したものであります。

これらの気候変動に係る課題に対し、先進的に取り組むことによって、投資家や金融機関をはじめすべてのステークホルダーから企業に対する社会的な評価の向上につながると考えております。

このたび、世界レベルで企業などの環境への取り組みを評価し、情報公開するCDP気候変動プログラムへの回答において当社グループは、2023年度、2024年度に続き、2025年度におきましても3年連続で「A」スコアを獲得することができました。

当社グループは今後におきましても、認定取得いたしましたSBT2030年短期目標を2050年カーボンニュートラルの実現へ向けた方向性を示す道筋とし、全社的な取り組みをなお一層進めるとともに、積極的な情報開示に努めてまいります。

(a) ガバナンス

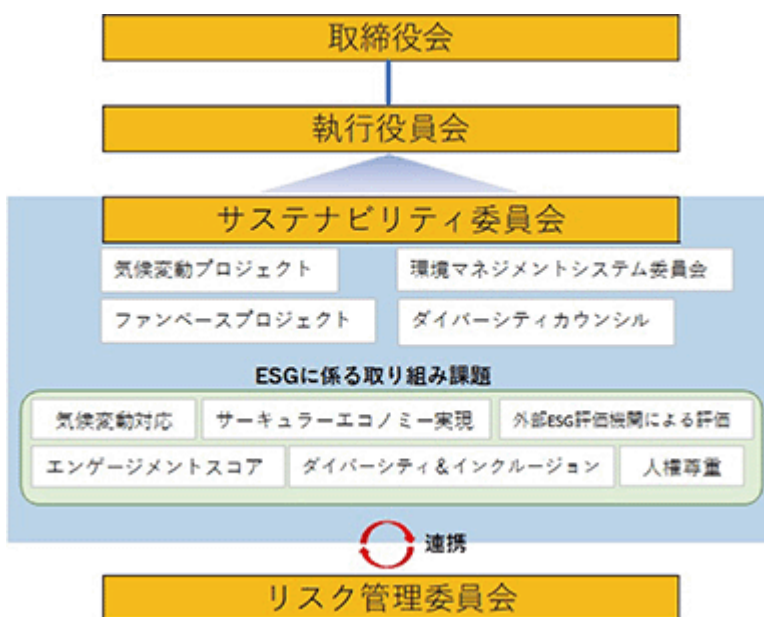
) 監督体制

気候変動や生物多様性といった環境課題に関するリスクや機会、またそれらへの対応施策は、気候変動プロジェクトを通じて提案されます。

これらの施策は、取締役執行役員、執行役員、監査等委員、各部門長(子会社役員を含む)で構成される「サステナビリティ委員会」、「リスク管理委員会」で協議された後、業務執行の中核機関である「執行役員会」において意思決定が行われ、「取締役会」による監督が実施されます。

決定された施策については、「サステナビリティ委員会」において進捗状況が報告されます。

また、主要なリスクに関しては「リスク管理委員会」にて進捗報告が行われ、取り組みのモニタリングが実施されております。



) 執行体制

2025年度サステナビリティ関連審議・報告実績

サステナビリティ関連会議体	メンバー	開催数	ESGに係る主な審議・報告内容
取締役会	取締役兼執行役員 独立社外取締役、監査等委員	17回	中長期のサステナビリティ経営戦略及び中期経営計画の進捗 78期部門別重点施策サステナビリティ関連に関する報告 「Joshinグループ行動宣言」及び「グループ行動規範」の改定 ガバナンスサーベイに係る報告
執行役員会	業務執行取締役 執行役員 独立社外取締役(オブザーバー参加)	34回	ジョーシン半田店、ジョーシン和泉中央店においてPPAによるソーラーカーポートを初導入 改正育児・介護休業法への対応としての育児時差出勤制度導入の件 ジョーシンサービス協力会社対象人権尊重に関するアンケート調査実施の件 ジョーシン鴻巣店既存店舗での「ZEB」認証取得を報告 CDP 3年連続Aリスト選定を報告
サステナビリティ委員会	議長：代表取締役兼社長執行役員 メンバー：業務執行取締役、 執行役員、監査等委員、 各部門長で構成	10回	統合報告書におけるESG各ページの考え方について 第3期・第4期ダイバーシティカウシルの活動報告 カーボンニュートラル移行計画のバージョンアップに係る報告 「Joshinグループ行動宣言」及び「グループ行動規範」の改定についての進捗 サプライチェーンアンケート実施についての報告 ファンミーティングの開催についての報告 環境管理研修受講案内及び結果について 気候変動プロジェクトの環境課題解決に向けた新たな方向性について テレワークの制度化について
リスク管理委員会	議長：代表取締役兼社長執行役員 メンバー：業務執行取締役、 執行役員、監査等委員 である取締役、 労働組合幹部、 各部門長(子会社役員 含む)で構成	4回	年度毎の事業継続マネジメントシステム計画策定 CSRアクションプランの策定及び四半期毎の進捗管理(ESG含む) 年度毎のリスク認識・評価に基づくリスク管理項目選定(ESG含む) 旧耐震事業所の措置状況及びハザードマップ情報の確認

(b) 戦略

)気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社グループは、気候変動がグループに与えるリスク・機会及び事業に与えるインパクトの評価とその対応策構築を目的として平均気温が1.5～2 及び4 上昇時シナリオ分析を実施しております。

それぞれの平均気温上昇時に移行/物理リスクと機会において事業インパクトを特定し、2030年までの対応策実現に向けて動き出しております。長期目標である2050年までの主な目標については7つのマテリアリティに記載しております。

これらを前提に、気候変動の影響を分析し、いずれの平均気温上昇時においても事業戦略や中期経営計画にて新たな成長機会を策定いたします。

・想定期間：2030年度まで

・採用シナリオ：1.5/2 シナリオ、4 シナリオ

	期間	リスク・機会の項目	財務への影響度		対応策	2024年度実績
			1.5 /2	4		
移行リスク	政策・法規制	中期	カーボンプライシング導入によるコストの増加 (261百万円)		自社受電契約事業所への100%再エネ導入 (2023年度完了)	実施済 (76百万円)
					テナント入居事業所など、賃貸物件への再エネ導入の推進(2040年度)	実施中
	技術	長期	プラスチック規制強化に伴うコストの増加		プラスチック包装資材の使用削減	実施中
					サプライチェーン全体でのプラスチック資源利用の最適化	計画中
市場	長期	低炭素・再エネ技術の導入によるコストの増加(再エネ設備、EV車両など)		事業所の省エネ化へのさらなる推進 ZEB導入事業所の拡大(再エネ/省エネ設備の再構築)	実施中 (56百万円)	
				ICP導入によるオペレーショナルコスト増への対応	計画中	
物理リスク	急性	長期	風水害の激甚化による事業停止リスク	(1,460百万円)	事業継続マネジメント体制の構築及び推進 店舗への災害対策用設備(蓄電池、備蓄品)の導入	実施済 (79百万円)
	慢性	長期	平均気温上昇に伴う空調コストをはじめとする電気エネルギー使用量の増加	(5,720百万円)	店舗、施設の室温上昇を抑える省エネ設備への投資 (駐車場緑化、遮熱フィルムなど)	実施中
機会	製品・サービス	中期	気象変動対応製品・サービスによる売上高の増加 (100,000百万円)		環境配慮型製品の販売・サービスの推進 住宅環境の高機能化リフォームの推進 創エネ、蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池ほか)の販売促進	実施中
					サーキュラーエコノミー事業など、他社とのアライアンスによる脱炭素ビジネスの推進	計画中
	市場	短期	低炭素かつ強靱な物流プロセス構築への社会的要請		関西・東京の2拠点物流体制の確立 EC出荷機能の東京物流センターへの拡張 店舗受け取りサービスのエリア拡大(関東・北信越地域へ展開)	実施済 (700百万円)
		中期	季節変動リスク緩和による収益安定化の機会 (30,000百万円)		季節要素に左右されない製品、サービスの取り組み強化(サポートビジネス、モバイル通信、サブスクリプションなど)	実施中
評判	長期	ESG評価を重視する投資需要の拡大		ESG関連情報の適切な開示・透明性向上 気候変動対策及び循環型社会実現に係る積極的推進によるESG評価の向上とブランディングの強化	実施中	

)マテリアリティ 取り組み課題の目標及び2025年度実績

資源循環社会の構築

環境に係る課題解決のひとつに廃棄されていた製品や原材料などを新たな資源ととらえ、循環させる循環型社会への転換がステークホルダーから求められており、商品の買い取り及び再販の体制や、リサイクル品の再資源化及び再利用の推進等事業性の確立に向けた当社のサーキュラーエコノミー実現への取り組みを目指しております。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
・リユース、再販等資源循環サイクル再構築 ・社内備品、消耗品等の再資源化、再利用	・家電リサイクル対象4品種回収率65% ・不用品、消耗品の国内再資源ルート検討	・当社グループより回収したりサイクル家電品を再資源化し、それを使用したオリジナル商品の開発/販売
[2025年度実績] ・リユース実績 45,047台 ・家電リサイクル対象4品種回収率 63.0%		
・廃プラスチックへの対応と再生化・事業化に向けたスキームの構築	・ショッピングバッグにおけるプラスチック使用量の2019年度比 90%削減 [2027年] ・プラスチック素材を用いたレジ袋廃止 ・全事業所におけるプラスチック使用量の年間数値掌握及び削減目標の設定	・ショッピングバッグの使用量を2050年度までに限りなくゼロにすることを目標に設定 ・販売製品のプラスチック再生スキームの確立と事業化
[2025年度実績] ・ショッピングバッグ使用におけるプラスチック使用量の86.7%削減 (2019年度比)		
・サーキュラーエコノミー事業化実施に向けた取り組み	・小型家電品を選定し、再資源化/再販及びカーボンフットプリント実現に向けた企業間スキームの確立 ・太陽光パネルのガラス部リサイクル及び再資源化の実施	・事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す
[2025年度実績] ・アウトレット北花田店において不要となった気泡緩衝材回収。 回収した気泡緩衝材は再製品化され、他の気泡緩衝材と共に当社各店に納品		

気候変動問題への取り組み

カーボンニュートラル実現に向け、2023年3月度において自社受電契約事業所再生可能エネルギー比率100%を達成、加えてCDP回答書においても2023、2024年度に続き、2025年度においても3年連続にてAリストに選定されるなど更なる飛躍を遂げることができました。

今後はSBT目標達成を目指し、スコープ3削減に向けた取り組み、サプライヤーエンゲージメントの一層の強化により情報開示の更なる精緻化を目指してまいります。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の再生可能エネルギー電源比率向上 賃借物件の再生可能エネルギー電源比率向上 対象となる新規自社受電契約事業所においてZEB認定を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 賃借事業所を含む全事業所における再生可能エネルギー電源比率80%達成 自家発電促進のための自社契約事業所における自家生成率30%達成 スコープ1+2におけるGHG排出量42%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー電源比率100%達成(賃借事業所を含む全事業所)[2040年] 自家発電促進のため自社契約事業所における自家生成率50%達成 スコープ1+2におけるGHG排出量100%削減を達成
[2025年度までの実績] <ul style="list-style-type: none"> テナントを含む全事業所における再エネ化の比率は62.2% 自社契約事業所における自家生成率28.0% 自家生成率:太陽光発電等自家発電により生成した電力量/全再生可能エネルギー発電量 オンサイト及びオフサイトPPAによる太陽光発電システムの導入は、2026年3月現在で、76事業所(FIT及びPPAでの導入含む) 		
<ul style="list-style-type: none"> スコープ3全カテゴリーにおける削減目標及び対策 スコープ3の削減に向け、サプライヤーとのエンゲージメントを通じてカーボンフットプリントの開示要請の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1次データを活用したサプライチェーン排出量の算定 スコープ3カテゴリー1、11におけるGHG排出量25%削減 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減を達成
[2025年度実績] <ul style="list-style-type: none"> スコープ1+2 2021年度比で35.0%削減 スコープ3(カテゴリー1、11) 2021年度比で7.8%削減 		
<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品の販売強化 住宅環境の高機能化リフォームの推進 蓄エネ設備(太陽光パネル、蓄電池他)の販売推進 再生可能エネルギー普及事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品及び省エネリフォームの推進による削減貢献度の更なる向上 次世代エネルギービジネスへの参入を目指し、事業化プランを構築 	<ul style="list-style-type: none"> 低カーボン製品の販売促進 エネルギービジネス事業化の定着を図り、年度予算化を目指す
[2025年度実績] <ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動プログラムを3年連続、サプライヤーエンゲージメント評価(SEA)の総合スコア2年連続Aスコア受賞 他企業とのエンゲージメントを通じ、再エネ関連ビジネス確立へのディスカッションの継続 		

生物多様性保全への取り組み

当社グループは、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまやサプライヤーなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減及び保全活動を積極的に推進してまいります。そして今年度は更に定量的な観点からも分析を実施し、情報開示の更なる深化を目指してまいります。

取り組み課題実現のためのアクションプラン	2030年目標	2050年目標
<ul style="list-style-type: none"> TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に基づく定量的開示 生物多様性保全に向けた取り組みと事業スキームの確立 	<ul style="list-style-type: none"> TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)に基づく定量的情報開示の実施[2028年] SBTs for Nature 認定の推進 他企業との生物多様性関連ビジネスの事業化の確立及び協業 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性関連事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す
[2025年度実績] <ul style="list-style-type: none"> TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)への賛同及び当社サイトへのTNFDリスクと機会開示情報の公開 ESA(エコシステム社会機構)を通じ、他企業とのエンゲージメント開始 		

(c) リスク管理

気候関連及び生物多様性のリスクについて組織がどのように識別・評価・管理しているか

)組織がリスクを識別・評価するプロセス

本社におけるリスクマネジメント体制におきまして、リスク管理体制の核となる「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ委員会」を設置し、環境関連全般を含むグループ全体のリスクについての識別・評価・管理を実施しております。

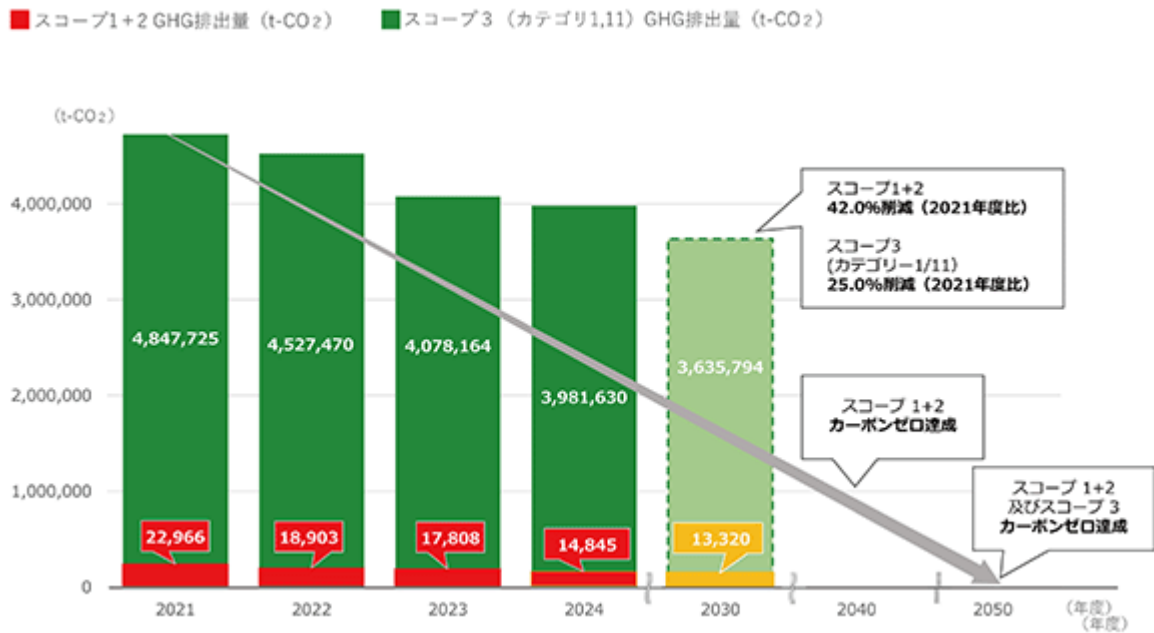
)組織がリスクを管理するプロセス

)組織が上記のプロセスに対し、総合的リスク管理においてどのように統合されるか

移行計画において、気候変動及び生物多様性に係る全社的なマネジメントは「気候変動プロジェクト」によってリスクの特定、事業インパクトの評価及びそれらの対応策を策定し、「サステナビリティ委員会」によって審議がなされております。加えて、本社部門においてはISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下においても法令遵守などのリスクのモニタリングを行っております。

(d) 指標と目標

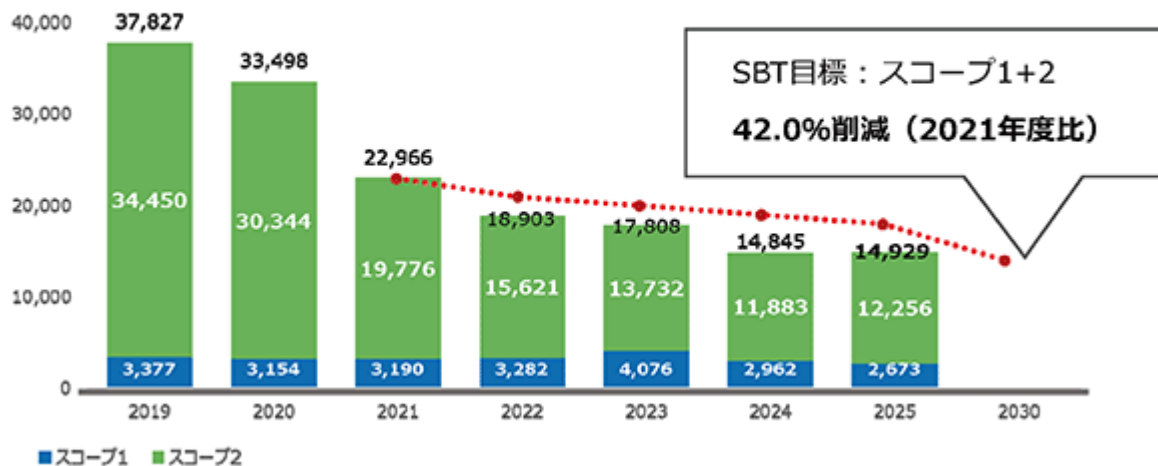
)環境課題に係る主なアクションプランのロードマップ



2025年度 気候変動課題解決に係る主なアクションプランのロードマップ

目標と施策	~2030年	~2050年
全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%の早期実現	自社受電契約事業所再生エネ比率100%達成を受け、テナント店舗などの再生エネ比率向上に向け交渉継続 スコープ1+2におけるGHG排出量を2030年度までに2021年度比で42.0%削減	全事業所における再生可能エネルギー電源比率100%達成 スコープ1、2におけるGHG排出量実質ゼロ達成
自社受電契約事業所における自家消費率向上に向けた取り組み	自社エネルギー自給率向上のための太陽光発電システム及びオフサイトPPA導入を推進し、自社受電契約事業所における自家生成比率30%達成 自家生成比率: 太陽光発電等自家発電により生成した電力量/全再生可能エネルギー発電量 BCP対策としての蓄電池の導入を推進し、2030年度にかけて70事業所(上方修正)に導入を計画 奈良店に続き新設及び設置可能な店舗に対してZEB(ネットゼロエネルギービル)認定取得を目指す	自社受電契約事業所における自家消費率50%達成 高効率太陽光発電+系統型蓄電池の導入に加え、オフサイトPPA推進により、自社受電契約事業所における自家発電比率50%に拡大
サプライチェーン全体におけるGHG排出量の管理及び削減対策	スコープ3主要カテゴリーのSBTにおけるGHG排出量削減目標に沿った削減プランの構築 スコープ1、2については2021年度比で42.0%削減 物流における、川上・川下の排出量算定精度向上及びカテゴリー4削減プランの策定及び実施	スコープ3において「カテゴリ1,11」を2021年度比で25.0%削減 スコープ3対象全カテゴリーにおけるGHG排出量100%削減達成 サプライヤーとの協業で、スコープ3対象全カテゴリーのカーボンゼロ達成
情報開示の更なる精緻化及び環境に係るビジネススキームの確立	移行計画における財務的インパクトの把握及びTNFD提言に基づくリスクと機会・影響の定量化分析策定 気候変動・ネイチャーポジティブに関する他企業とのアライアンスによる事業化の確立及び協業	「家庭のカーボンニュートラルの実現」に向け、事業化の定着を図り、社内事業計画の一環として年度予算化を目指す サプライヤー各社によるカーボンフットプリント開示により、低カーボン製品の販売促進を通じ、スコープ3排出量削減計画の実施

)GHG排出量削減に向けた取り組み

GHG排出量 (スコープ1、2)
50,000

2021年度実績値について、EY新日本有限責任監査法人からの保証を受けております。
2022～2024年度実績値について、株式会社日本環境認証機構からの保証を受けております。

スコープ3 カテゴリー	各カテゴリーの概要	2025年度算定結果	
		CO2算定結果 (ton-CO2e)	比率 (%)
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達	1,096,663	24.3%
2 資本財	生産設備の増設(複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上)	15,791	0.3%
3 燃料	調達している燃料の上流工程(採掘、精製等)、調達している電力の上流工程(発電に使用する燃料の採掘、精製等)	2,523	0.1%
4 輸送、配送(上流)	調達物流、横持物流、出荷物流(当社が荷主)	19,473	0.4%
5 事業から出る廃棄物	廃棄物(有価のものは除く)の当社以外での輸送、処理	4,710	0.1%
6 出張	従業員の出張	119	0.0%
7 雇用者の通勤	従業員の通勤	1,714	0.0%
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用	3,370,540	74.5%
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送、処理	6,773	0.2%
13 リース資産(下流)	当社が賃貸事業者として所有し、他社に賃貸しているリース資産の稼働	3,005	0.1%
14 フランチャイズ	当社が主宰するフランチャイズの加盟者のスコープ1、2に該当する活動	76	0.0%
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用	261	0.0%
合計		4,521,648	100.0%

当社グループはステークホルダーからの皆さまの信頼を高めていくべく株式会社日本環境認証機構(総合認証機関JACO)から2022年度より「スコープ1、スコープ2及びGHG排出量の最も構成比が高いスコープ3のカテゴリー1、4、11(4については2023年度から)」におきまして、継続して第三者保証を受けております。

これら対象エネルギー使用量はグループ全体の総排出量の99.2%にあたります。

本年度につきましても第三者保証審査を通じ、グループにおけるサステナビリティ報告の精度向上を目指してまいります。

JACO

2026年6月8日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田区神田 3-4
代表取締役社長 岡島泰明

温室効果ガス排出量 検証報告書
株式会社 Joshin 御中

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」といいます。）は、株式会社 Joshin（以下、「顧客」といいます。）の温室効果ガス排出量の測定と検証を行うことにより、温室効果ガス排出量の削減を支援することを目的として、温室効果ガス排出量の測定と検証を行いました。

1. 検証の目的及び範囲
当社は、顧客が前年比で2025年度（2025年4月1日から2025年3月31日）の温室効果ガス排出量を削減したことを検証し、削減の範囲、削減の量、削減の削減率を算出し、検証結果を報告いたします。

2. 検証方法
当社は ISO 14064-3:2019 Greenhouse gases — Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行いました。当社は、温室効果ガス排出量の削減を決定する際に、以下の事項を考慮しました。

3. 検証の結果
当社は、顧客の温室効果ガス排出量の削減が、温室効果ガス排出量の削減に寄与していることを確認しました。また、温室効果ガス削減の削減率を算出し、削減率を報告いたします。

削減された温室効果ガス排出量
スコープ1: 2,259 tCO₂e
スコープ2: 17,256 tCO₂e
スコープ3: (979 t-CO₂e, 11) : 4,486,676 tCO₂e

【検証の目的、範囲】 顧客の温室効果ガス排出量の削減を支援することを目的として、温室効果ガス排出量の測定と検証を行いました。

JACO

2026年6月8日
株式会社 日本環境認証機構
東京都千代田区神田区神田 3-4
代表取締役社長 岡島泰明

環境パフォーマンス第三者検証報告書
株式会社 Joshin 御中

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」といいます。）は、株式会社 Joshin（以下、「顧客」といいます。）の環境パフォーマンスの測定と検証を行うことにより、環境パフォーマンスの向上を支援することを目的として、環境パフォーマンスの測定と検証を行いました。

1. 検証の目的及び範囲
当社は、顧客の環境パフォーマンスを測定し、削減の範囲、削減の量、削減の削減率を算出し、検証結果を報告いたします。

2. 検証方法
当社は ISO 14064-3:2019 Greenhouse gases — Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行いました。当社は、環境パフォーマンスの削減を決定する際に、以下の事項を考慮しました。

3. 検証の結果
当社は、顧客の環境パフォーマンスの削減が、環境パフォーマンスの削減に寄与していることを確認しました。また、環境パフォーマンス削減の削減率を算出し、削減率を報告いたします。

削減された環境パフォーマンス
スコープ1: 2,259 tCO₂e
スコープ2: 17,256 tCO₂e
スコープ3: (979 t-CO₂e, 11) : 4,486,676 tCO₂e

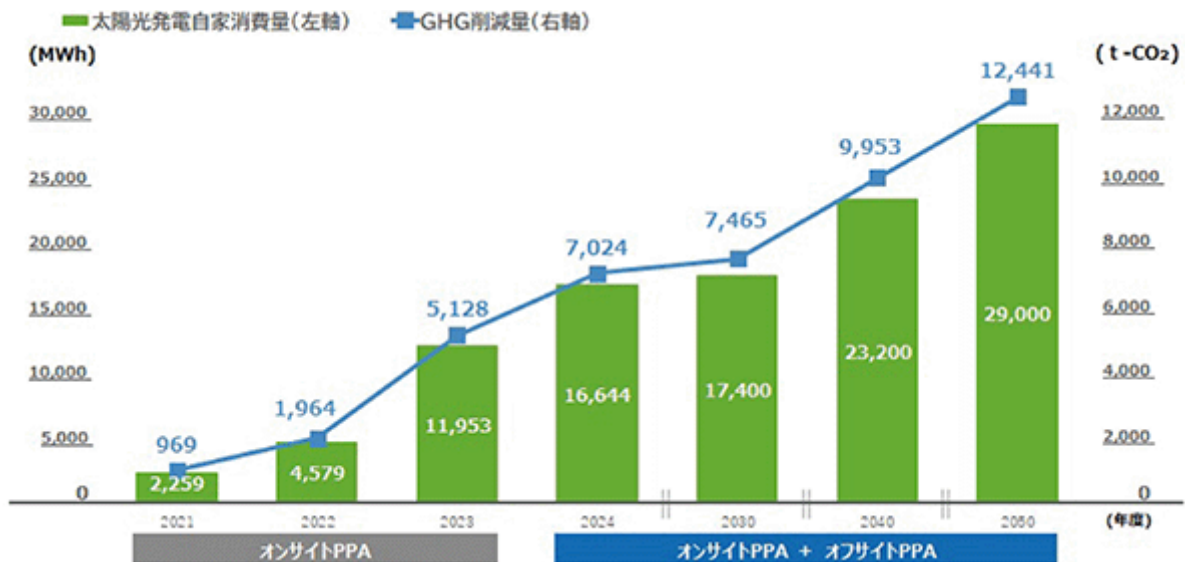
【検証の目的、範囲】 顧客の環境パフォーマンスの削減を支援することを目的として、環境パフォーマンスの測定と検証を行いました。

B. 事業所における脱炭素への取り組み

(a) カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社グループは、事業所におけるカーボンニュートラルの早期実現に着手し、オンサイト及びオフサイトPPAによる太陽光発電システムの導入を積極的に実施いたしました。

既に2023年に太陽光発電システム設置を始めとし、自社受電契約事業所149事業全てにおいて再生可能エネルギー契約への切り替えが完了しておりますが、引き続き自家発電及び自家消費の割合を高めることで、再エネ電力料金の高騰リスクに備えるべく準備を行っております。



「ジョーシン奈良店(奈良県奈良市)」に続き、「ジョーシン鴻巣店(埼玉県鴻巣市)」においても建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)のエネルギー消費性能で最高ランクとなる「6つ星」評価を獲得すると同時に、ZEB認証における4段階評価の最高ランクとなる「ZEB」認証を取得いたしました。さらに環境負荷の低減だけでなく、地域社会における快適な駐車環境の提供にも貢献するべくジョーシン半田店、ジョーシン和泉中央店2店舗においてPPAによるソーラーカーポートを初導入いたしました。

これらの取り組みに昨年度運用開始いたしました風力発電によるバーチャルPPA導入と合わせ、2025年度における自社受電契約事業所に占める自家生成率は28.0%となりました。

引き続き2030年自家生成率目標30%に向け、取り組みを加速してまいります。

鴻巣店ZEB化に向けた取り組み

	ZEB認証に係る主な項目	主な設備内容
1	高断熱化(既存設備)	・屋根、外壁に断熱材を採用
2	太陽光発電(既存設備)	・屋上に設置
3	高効率空調機(EHP)	・パッケージエアコン
4	照明のゾーニング制御	・風除室等のKED照明設備を調光制御
5	LED照明器具(既存設備)	・タイムスケジュールによる調光制御
6	換気設備(既存設備)	・低騒音型有圧型換気扇 ・低騒音型天井込型換気扇
7	給湯設備(既存設備)	・電気温水器
8	BEMS	[計測・記録項目] ・エネルギー計測・記録 ・電力量(空調・換気・照明・給湯・太陽光・その他「コンセント」・対象外) ・データのCSV出力 [省エネ制御項目] ・空調をデマンド制御 ・温度センサーを用いて空調を制御

(b) EV充電設備設置状況

当社グループは「地球環境に配慮した店舗づくり」の一環として、2010年3月大阪EVアクションプログラムへの賛同を機にEV充電スタンドの事業所への導入を積極的に進めており、2024年度には設置可能な102事業所全てに導入完了(急速充電3事業所、普通充電99事業所)いたしました。

今後はEV普及状況を見ながら急速充電スタンドの増設を実施し、2025年度は6事業所、今年度は20事業所において増設を検討しております。

(c) 再生可能エネルギー導入状況

2050年度までにおける電力調達・消費量の合計値は、リアル店舗のスクラップ&ビルド及びEC店舗の売上拡大により、多少の増減はあっても大きくブレはないとの前提にて、2030・2040・2050年度の予測値を算定いたしました。

2022～2025年度の数値は実績値をベースに構成比を入力しております。

電力消費量別構成比		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 (推計)	2040年度 (推計)	2050年度 (推計)
対象：テナントを含む全事業所		比率	比率	比率	比率	比率	比率	比率
再 エ ネ	電力メニュー調達・消費	58.7%	58.0%	49.4%	48.1%	54.5%	55.0%	45.0%
	証書+電力調達・消費	0.0%	0.3%	0.6%	0.7%	0.5%	15.0%	10.0%
	自家生成(PPA含む)	2.6%	6.5%	18.6%	19.2%	25.0%	30.0%	45.0%
再エネ調達量・比率		61.2%	64.9%	68.5%	68.0%	80.0%	100.0%	100.0%
非再エネ電力の調達・消費		38.8%	35.1%	31.5%	32.0%	20.0%	%	%
電力調達・消費量の合計値		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
Scope2マーケット基準排出量 (ton-CO2e)		15,621	13,732	11,883	12,256	11,470		

C. 生物多様性への取り組み

(a) ガバナンス

「A. 気候変動への取り組み」を参照ください。

(b) 戦略

当社グループが関わる直接操業に関しては、家電製品セクターのバリューチェーンにおいて関連する「ビジネスモデル整理表」を作成することで、当社グループにおける事業の川上、川中、川下における業務工程、原材料・商品・販売先、事業者を整理いたしました。

前提条件

事業内容	小売(家電)
------	--------

製品段階	川上			川中					川下	
	A	B	C	A	B	C	D	E	A	B
製品段階	投入財	原料	基礎製品	中間製品	最終製品	店舗建設	販売	サービス	消費	
業務内容・工程	投入財の利用	原料採取 輸送	原料精製 物流・流通	生産 物流・流通	生産 物流・流通 製品調達	建設機材 投入 企画・設計・エンジニアリング 施工	販売 (店舗、EC)	設置(据付及び工事) 修理	消費	再利用・ 廃棄
原材料・製品・販売先の例	製品 ・産業用 機械/部品製造 ・採掘用 機械製造	商品の原材料 ・石油 ・鉱石 ・レアメタルなど 店舗建設の 原材料	製品 ・鉄 ・ガラス ・プラスチック ・アルミ ・ウレタン など 店舗建設の 資材など	製品 ・半導体 ・フレーム ・基盤など	製品 ・パソコン ・スマート フォン ・テレビ ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・エアコン など 販売先 ・家電量販 店	投入機材 ・建設機械 ・大型トラ ック 企画・設計・エンジニアリング 施工 ・調達 ・施工計画 ・施工管理 ・工事監理 ・廃棄	販売元 ・家電量 販店 販売先 ・一般消 費者 ・企業 ・各自治 体	設置のための商品輸送 及び据付工 事 修理サービ ス		引取先 ・リサイク ル業者

(c) リスクと機会

川中(A・中間製品)における自然関連リスク評価による分析結果

自然環境が厳しくなる中、家電業界においては持続可能な原材料の調達や循環型設計の製品開発、回収・リユース・リサイクルの強化等の対応が求められると予想されます。また、消費者も生物多様性・環境に配慮した商品を求める傾向が強まると考えられます。

これらのことから、将来起こり得るシナリオにおいて需要が高まる可能性のある商品・技術やそれらに対応する調達・販売方法を検討することにより、当社グループにおける機会と捉えることが可能であると考えます。

今年度においては、半導体製造企業が開示している情報などをもとに、半導体製造における代表的な自然関連リスクを把握し、製造企業(3社程度)を選定し、代表的なリスクへの対応状況(リスク特定状況や、リスク対応策の開示有無、対応策の内容等)を整理いたしました。

これら自然関連リスクへの当社グループの対応策としては下記の2通りが考えられます。

- ・ 調達戦略の検討(自然関連リスクに対して対応策が十分でないと考えられる企業への調査・是正など)
- ・ 家電各メーカーとのエンゲージメントを通じた自然関連リスクの回避

代表的な自然関連リスクに対して対応策が開示されていない半導体製造企業に対し、家電メーカーを通じて下表対応策を提案し、上流の企業にも働きかけていくことが望ましいと考えます。

リスク分類		代表的な自然関連リスク	ビジネスへのネガティブインパクト	当社グループへのネガティブインパクト
カテゴリ1	カテゴリ2			
物理 リスク	急性	異常気象の頻発・激甚化、また気候変動による豪雨増加にともなう土砂災害	工場の操業停止や道路の寸断にともなう生産性の低下や復旧コストの増加	半導体の供給不足による家電コストの上昇、売り上げ減少など
	慢性	気候変動による利用可能な水資源量の減少	利用可能な水資源量の減少による、水利用の多い生産工程の遅延と対応コスト増	
移行 リスク	政策	自然資本関連法規制(水源保全、海洋汚染、土壌汚染、生態系保護など)の強化	規制強化に伴う対応コストの増加	
	評判	水利用や汚染などの環境負荷などによる生態系の悪化による周辺コミュニティ、ステークホルダーからの評判の悪化	企業価値の低下や収益悪化、訴訟問題による対応コスト増加	

自然関連における機会の創出

自然関連課題が一層深刻化する将来を見据え、当社グループにとっての機会(家電業界において需要拡大が期待される製品・技術、ならびにそれらに対応する調達・販売手法を通じたビジネス機会等)を特定することを目的とし、当社グループにおける機会(機会ロングリスト)の創出を実施いたしました。

機会	関連事象	ビジネスへの ポジティブインパクト	実現可能性	影響度	関連する指標案	補足
ECの強化による新たな顧客確保	気候変動・自然災害	収益の向上 市場の拡大	大	大	人口動態変化に対する店舗 ドミナント、戦略の見直し (影響度：大) - ECの推進	ECニーズの増加があるので、当社においてはリアル店舗とECのドミナント戦略の見直しが必要
省エネ製品/省エネ改修への補助金の拡大による市場の活性化	気候変動・自然災害	収益の向上 市場の拡大	大	大	対象となる環境配慮型製品の販売実績及び削減貢献量	気温の上昇や空気質の悪化から、特に低価格の省エネ空調の需要が増大するので、当社は、幅広い価格レンジのエアコン販売を行う必要がある
収穫食材の変化に合わせ調理法が変えられる調理器具の販売強化	食料・農業	収益の向上	大	大	収益	
長時間鮮度保持可能な製品の販売強化	食料・農業	収益の向上	中	大	収益	省エネタイプの大容量フラッグシップクラスの冷蔵庫は鮮度保持の機能が充実している
グリーン家電(高性能・高馬力エアコン等)の販売強化	気候変動 自然災害 生物多様性 自然資本健康 公衆衛生	収益の向上 評判(企業価値)の向上	大	大	台数 削減率(可能であれば)収益	(メンテナンス契約、楽助含む)長く家電を使ってもらうため、メンテナンスのサブスク化を図り、お客さまとのつながりを持ち続けるようにし、買い替え時には当社で購入いただく、というスキームづくりを推進
廃家電(レアメタル等)の回収・再資源化・再製品化	生物多様性 自然資本資源 廃棄物 資源循環健康 公衆衛生	収益の向上 評判(企業価値)の向上	中	大	・年間買取件数、リサイクル実績、リサイクル回収率、有価回収のスキーム策定(カテゴリごとに決める：例・紙類、重量) ・買取は件数、再資源化は重量 ・再資源化率	リサイクルや廃棄物を極力少なくすることを推進していく。買い替えに伴う引き取り、リユースの強化、廃家電の再資源化、の効率的な仕組みづくりが必要。指標としては、家電に限らず様々なものを捨てず有価で引き取ることもできるので、いかに効率よく回収をしていくか、そのような仕組みづくりを推進
サーキュラーエコノミーへの貢献度の定量化・ESG指数への採用	生物多様性・自然資本	収益の向上 評判(企業価値)の向上 投資資金の増加 安定調達	大	大	ESG指数の評価向上、投資資金	サーキュラーエコノミーへの貢献度を定量化し、資源効率の高い企業としてESG指数への採用や、機関投資家からの長期的な安定資金を調達できるようにする
都市部店舗のサービス向上(強化防災意識を高めるセミナー実施等)による新たな顧客確保	気候変動・自然災害	収益の向上 評判(企業価値)の向上	大	大	・絶対額 ・セミナー実施回数	・人口が集中しているところへ店舗を構える、店舗を減らしたところは、ECで補うことによる当社のドミナント戦略の見直し、ECの強化・推進 ・防災に関する意識向上のためのセミナーを店舗で行うことで、防災関連商品をお客さまに購入いただくことが考えられる
中古品リファーマービッシュ品販売	資源廃棄物・資源循環	収益の向上 評判(企業価値)の向上	中	大	収益	・リユース品販売実績及び買い取り実績 ・回収製品リファーマービッシュ実績
家電の長寿命化(修理体制の整備)	生物多様性・自然資本	商品の安定調達 評判(企業価値)の向上	大	大	収益	家電の長寿命化(修理体制の整備)とリサイクル素材の活用により、金属資源(銅、リチウム、レアアース等)の新規採掘に伴う土地改変や生態破壊を食い止めることにつながる

D. 循環型社会構築への取り組み

サーキュラーエコノミーにおける資源循環イメージ



2030年度に向けた循環型社会構築に係る主なアクションプランのロードマップ

目標と施策	～2028年	～2030年
・リユース、再販等の資源循環サイクルの再構築	社外とのエンゲージメントによるサーキュラーエコノミーモデルの構築 ・当社より回収した製品を再資源化し、再生素材を用いた新たな製品の取り組み ・異業種やサプライヤーとのアライアンスによるリユース&製品の長寿命化に係る事業ポートフォリオの構築 ◆主な取り組み内容 ・家電リサイクル対象4品種の回収率65% (Joshin+ジョーシンサービス計)を達成 ・外部とのアライアンスも勘案したweb買取の体制強化 (web上での買取訴求を積極的にアピール) 2026年目標として750件、2030年には2,000件を目指す	
	◆主な取り組み内容 ・現在、古紙ダンボールの回収を行っている業者との協業で、回収古紙を再加工し、別の梱包材やトイレトペーパー、コピー用紙などに再生→再利用のスキームを確立し、実行する	
・アライアンスによる回収古紙・段ボール再利用化への取り組み	・現在、古紙ダンボールの回収を行っている業者との協業で、回収古紙を再加工し、別の梱包材やトイレトペーパー、コピー用紙などに再生→再利用のスキームを確立し、実行する	
・プラスチック素材使用のショッピングバック及び商品梱包材削減に向けた取り組み	ショッピングバック使用におけるプラスチック使用量削減に向けた取り組みを継続 ◆主な取り組み内容 ・LIMEX素材レジ袋の導入しながらバイオプラスチック等プラスチック新素材使用代替バッグの検討を開始	プラスチック素材を用いたショッピングバック廃止 プラスチックを含有しないショッピングバック導入と共に、従来のショッピングバック廃止

E. 環境配慮型製品への取り組み

当社グループは早くから環境配慮型商品の取り組みを行っております。特にエアコンや冷蔵庫につきましては年間の使用頻度が高いので、家庭用電力料金高騰の昨今家計への電気代負担を抑制でき、かつ快適に過ごしていただくために積極的にお勧めしております。

対象となるカテゴリーは、冷蔵庫につきましては450L以上、統一省エネラベル3つ星以上の省エネ大容量モデルで自動製氷機能付、エアコンにつきましては省エネラベル2つ星以上(5.0kw以上はの制約はなし)の省エネ(節電)多機能モデル、フィルター自動清掃機能、オートルーパー、外気温にも左右されないハイパワー(冷房又は暖房)モデルとなります。洗濯機につきましてはドラム式洗濯乾燥機が、温水洗浄便座につきましては瞬間湯沸かし型温水洗浄便座が対象となります。

環境保全項目	2025年度		2026年度	主管部署
	目標	実績	目標	
環境配慮型製品販売の推進	売上台数構成比 30%	32.1%	売上台数構成比 30%	商品部

環境配慮型商品取り組み強化の徹底や東京都ポイント施策、エアコンの販売好調等により、対象商品の構成比が上昇いたしました。

上記家電製品を対象に、買替えのサイクルの目安として2013年度製の冷蔵庫・エアコン・温水洗浄便座をベースモデルに設定しております。2013年度における「1台あたり平均GHG排出量」につきましては環境省「省エネ買換えナビゲーション しんきゅうさん」からカテゴリー毎の排出量目安を抽出し、2022～2025年度における環境配慮型製品の販売台数実績と同数販売した際の排出量差異にて削減量を算定いたしました。

削減貢献量対象カテゴリー	GHG削減貢献量 (t-CO2/年)					
	2022年	2023年	2024年	2025年	...	2030年目標値
環境配慮型エアコン計	3,256	7,948	7,387	21,018	...	23,000
環境配慮型冷蔵庫計	4,596	6,714	5,922	6,126	...	8,000
環境配慮型温水便座計	188	371	386	392	...	500
環境配慮型対象カテゴリー計	8,040	15,032	13,694	27,535	...	31,500

人的資本への取り組み

A．戦略

(a) 経営戦略に紐づく人財戦略

人財戦略に関する基本方針等は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況 (1) 人財に関する基本方針 人財戦略に関する基本方針」に記載しております。

(b) 社内環境整備方針

当社グループでは、多様な人財の活躍こそが新たな事業価値を捉えて持続的成長につなげていく組織力の源泉だと考えております。「生活インフラのHub」となって社会に貢献するとともに、当社グループの企業価値を向上させるためには、社会が抱える課題やニーズを捉え新たな価値を生み出すことが必要であります。そのために当社グループでは、一人ひとりが公平な機会を与えられ、心身ともに健康で働きがいを感じながら活躍できる社内環境を整備してまいります。

そして、多様な人財の自由な発想から生まれるアイデアを新たなビジネスに結実させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

人財確保

多様な人財が活躍する職場づくりを目指し、新卒及びキャリア採用で年間約150名を確保し、バランスのとれた年齢構成を実現するとともに、パートタイム従業員の積極的な社員登用により、グループ全社の人的資本の維持を図っております。

また、2030年の当社グループのあるべき姿を見据え、経営戦略と連動した「動的人員計画」を策定し、今後の成長事業と位置づけるモバイル通信、リフォーム及びガバナンス・体制強化を担う企画運営部門(経営企画、法務、ICT/DX、マーケティング、物流など)においてキャリア採用を積極的に実施し、社会の変化に応じた人財の確保を進めてまいります。

(c) 人財育成方針

当社グループは、人財育成は持続的成長に向けた投資であると考えております。環境の変化を敏感に捉え、会社の仕組みやビジネスモデルを変革できる意欲的な人財を育成するため、従業員の意見発信機会の創出と政策への反映により、従業員の経営参画を促しております。そして、一人ひとりがJoshinブランドに絆を感じて自発的に能力を発揮し、新たな価値の創出に積極的に貢献する意欲を引き出しております。私たちは、豊富な知識や経験をもつ従業員によるサービスで、新たなお客さま満足を創出し、企業価値の向上につなげてまいります。

人財育成

・従業員の多彩な専門性向上

当社グループの中核事業である家電製品・情報機器、リフォーム関連製品等のハイレベルな提案型販売を実現するため、「家電製品アドバイザー」「スマートマスター」を役職任用の条件として資格取得の推進に努めており、家電アドバイザーについては、既に正社員の保有率は86.5%に達しております。

・DX教育の推進と自律的成長の支援

今後の事業展開に不可欠となるDX教育を2022年度からスタートしております。DXリテラシー研修や生成AI研修など、段階的にデジタル・リテラシーを高める研修の機会を提供し、業務における生産性の向上はもちろん、ITの進化にともなうビジネスモデルの転換に対応可能な態勢の構築を進めております。「ITパスポート」をはじめ関連資格の取得も推進しながら、今後もDX教育を推進してまいります。

また、特定分野にとどまらず、従業員が幅広く必要な知識やスキルを習得できる通信教育講座の受講機会を提供することで、個々の自律的な成長をサポートしてまいります。

）人権尊重

「Joshinグループ人権方針」の制定

Joshinグループは創業以来、「常に相手の立場にたって行動する」という社は「愛」の精神を大切にしていまいりました。これは、個の価値観を重んじる人権尊重の考え方につながっております。私たちは、今後も人権尊重を精神的な基盤とし、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献してまいる意思を社内外に明確にするため、2022年7月に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、同年12月に「Joshinグループ人権方針」(1)を公表いたしました。

(1) Joshinグループ人権方針 https://www.joshin.co.jp/ja/csr/social/strategy/human_rights_policy.html

人権デュー・デリジェンスの実践

人権リスクの特定と評価

当社グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクを特定し、「深刻度」と「当社の関わり」の観点から評価して、人権リスクマップ(2)を作成いたしました。この結果に基づき、重要度が高く示された人権リスク低減に向け、具体的な対応策を検討し、優先的に取り組んでおります。

(2) 人権リスクマップ(リスク評価結果)

一般的ナリスクマトリクスとは異なり、各軸の端にも優先度の高い領域があります。



人権リスクの防止・軽減

人権リスク評価の結果、深刻度が大きいお取引先さまの「長時間労働」や「健康及び安全衛生の侵害」などへの対応を優先課題と特定し、バリューチェーン下流の配送・工事・修理委託先を対象に「人権尊重の取り組みに関するアンケート」を実施いたしました。(3) 特に配送協力会社に対しては、2024年度より同アンケートを実施しており、前年度と比較して人権尊重の取り組み実施率が向上しております。これは、協力会社を対象とした人権尊重の取り組みに関する講習会の開催(4)や、関連資料の配布といった啓発活動が寄与したものと分析しております。

(3) 人権尊重の取り組みに関するアンケート

2024年度対象：配送協力会社 対象社数 88社回答率：65.9%
2025年度対象：配送・工事・修理協力会社 対象社数 373社回答率：61.1%

(4) 人権尊重の取り組みに関する講習会

当社グループのジョーシンサービス(株)が主催する協力会社とのエンゲージメントの場において、「人権尊重の取り組みに関するアンケート」実施趣旨や調査結果を説明・指導する機会を設けております。
2025年度人権尊重の取り組みに関する講習会 参加社数 91社

）健康経営

従業員の成長や活躍の基盤となる「健康経営」

）健康経営の推進目的

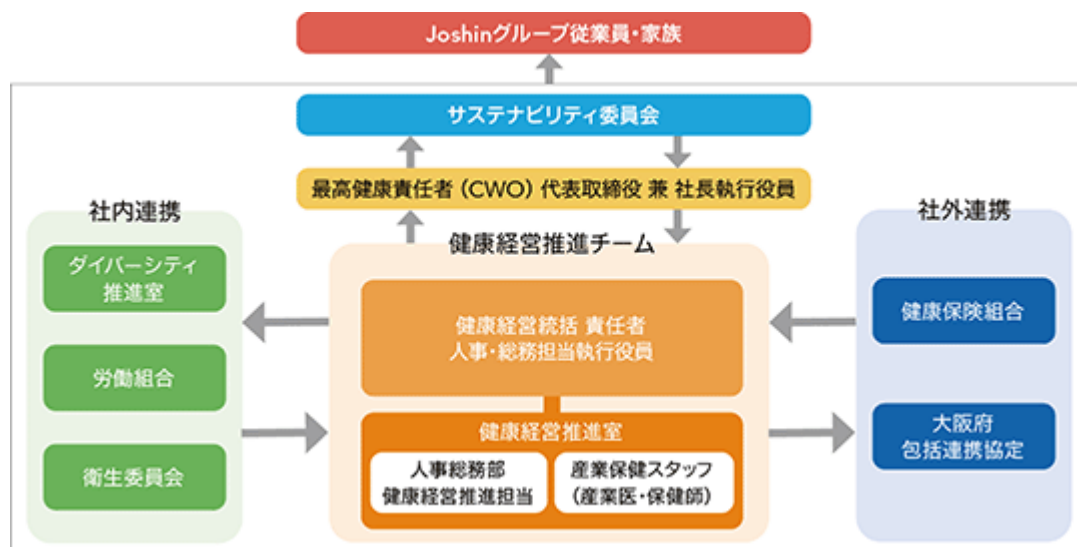
労働集約型産業の当社グループにとって、従業員一人ひとりの「こころとからだの健康増進」はさまざまな経営課題を解決し、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を実現する上での基盤となる重要な要素であります。

当社グループは、従業員のこころとからだの健康増進が、従業員の成長と生活向上だけでなく、会社の活力向上と経営理念の実現へとつながると考えております。会社と従業員が"Win-Win"の良好な関係になることを目的に健康経営を推進いたします。



）健康経営の推進体制

健康経営の推進には、従業員一人ひとりへの会社による関わり方がその効果や速度を左右するため、経営トップによる強いリーダーシップの下での推進体制の構築が必要です。そのため2022年10月に経営トップによる「Joshinグループ健康経営宣言」を社内外へ発信し、推進体制を構築いたしました。



）健康経営の取り組み

・からだの健康増進

当社グループの健康課題を抽出し、課題改善計画の策定、計画実行、検証、改善を年度単位で行い、健康指数(肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖・喫煙)の改善に取り組みます。

・こころの健康増進

ストレスチェック結果を起点としたラインケア及びセルフケアに関する教育を重点的に実施いたします。

・がんや女性の健康課題

日本人の2人に1人が罹患すると言われていた「がん」や、女性特有の疾病への健康課題にも取り組み、多様性を受け入れ従業員一人ひとりがそれぞれの能力を発揮できる社内環境の整備を推進いたします。

JoshinグループD&I推進ロードマップ



多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現

※()内 対前年度増減額

2025年度 人的資本投資額 4,419百万円(△1,566百万円)

採用・教育758百万円(△20百万円)

- 新卒採用・中途採用人件費
- 採用費
- 教育・研修費

賃上げ・人事制度改定 1,657百万円(△641百万円)

- 賃上げ(非正規社員を含む)
- 株式インセンティブ投資額
- 退職年金のリスク対応掛付け金
- 定年延長による人件費増額分
- タレントマネジメントシステム運用費用

働きがい・働きやすさにつながる投資182百万円(92百万円)

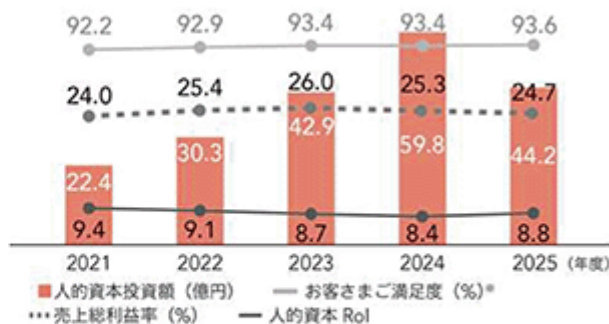
- 新しい働き方への投資
- イクメン休暇
- 介護支援
- エンゲージメントサーベイ実施費用

生産性向上に関わるシステム投資.... 1,822百万円(△996百万円)

- セルフレジ・電子POP・電子プライス費用
- 順番待ちシステム・注文カード発券システム など

人的資本投資に対する明確なリターンは現状描けていませんが、人的資本投資と売上総利益率には一定の相関関係が見られます。

人的資本投資額と財務データ



※お客さまご満足度(%)=Webアンケート「総合ご満足度」の「大変満足」+「満足」

・ 人的資本投資額
2024年度59.8億円→2025年度44.2億円
システム投資などが前年に比べ減少

・ 人的資本RoI(ISO30414の生産性指標)
算出式=
[売上-(販管費-(給与及び手当+賞与+法定内外福利厚生費))]
÷(給与及び手当+賞与+法定内外福利厚生費)-1

B. 指標及び目標

○経営理念の実現に向けた人的資本KPI

多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策を推進してまいります。

カテゴリ	KPI	2024年度実績	2025年度実績	ギャップ マイナスのギャップを △で表示	2030年度目標	あるべき姿	
						経営理念の 実現	働きがいと 働きやすさ の実現
人財確保 人財育成	新卒・キャリア採用数	190名	177名	27名	年間150名	経営理念の 実現	あるべき姿
	離職率(女性正社員)	3.7%	4.9%	△2.4%	2.5%以下		
	離職率(男性正社員)	2.2%	1.8%	0.7%	2.5%以下		
	離職率(正社員合計)	2.4%	2.3%	0.2%	2.5%以下		
	家電製品アドバイザー 資格保有者数(延べ人数)	6,894名	7,052名	-	-	企業価値の 向上・ お客さま満足 の向上	
	スマートマスター 資格保有者数	2,590名	2,649名	-	-		
ダイバー シティ& インクル ージョン	女性取締役比率*1	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	従業員 エンゲージメント の高度化	
	女性管理職比率(課長級以上)	2.0%	4.7%	△0.3%	5.0%		
	女性初級管理職比率 (課長代理以上)	4.5%	5.2%	△14.8%	20.0%		
	女性主任人数	55名	61名	-	-	従業員 オーナーシップ の向上	
	女性正社員比率	15.3%	16.1%	△13.9%	30.0%		
	女性従業員比率	36.7%	36.8%	△13.2%	50.0%		
	女性新入社員比率	54.8%	49.4%	△0.6%	50.0%		
	男女賃金差(正社員)	74.7%	77.5%	△0.5%	78.0%	働きがいと 働きやすさ の実現	
	障がい者雇用率	2.79%	2.97%	△0.03%	3.0%		
	65歳以上従業員数	151名	189名	-	-		
男性の育児休業等及び 育児目的休暇取得率*2	98.5%	98.4%	△1.6%	100.0%			
健康指数*3	△3.9%	△4.0%	△6.0%	全国平均+2.0%			
プレゼンティーズム*4	92.9%	92.9%	△1.1%	94.0%			
健康経営	健康診断受診率	97.9%	99.5%	△0.5%	100.0%		
	ストレスチェック 受検率*5	99.0%	99.3%	△0.7%	100.0%		
	所定外労働時間 (月平均)	12.7時間	15.7時間	-	-		
	年次有給休暇取得率 (全従業員)	62.4%	65.0%	△5.0%	70.0%		

※1 女性取締役比率は2026年6月26日現在

※2 男性の育児休業等及び育児目的休暇取得率:「育児・介護休業法」に基づく、育児休業等及び育児目的休暇の取得割合

※3 健康指数:健康診断結果における「肥満」「血圧」「肝機能」「脂質」「血糖」が適正範囲の者と非喫煙者の割合を全国データと比較した独自指数(対象:40歳以上)

※4 プレゼンティーズム:従業員が出勤はしているものの何らかの健康問題によって業務の能率が落ちている状況(WLQ-Jによる測定)。最も良好な状態のパフォーマンスを100%として算出

※5 ストレスチェック受検率:50人未満の事業所を含む全事業所が対象

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

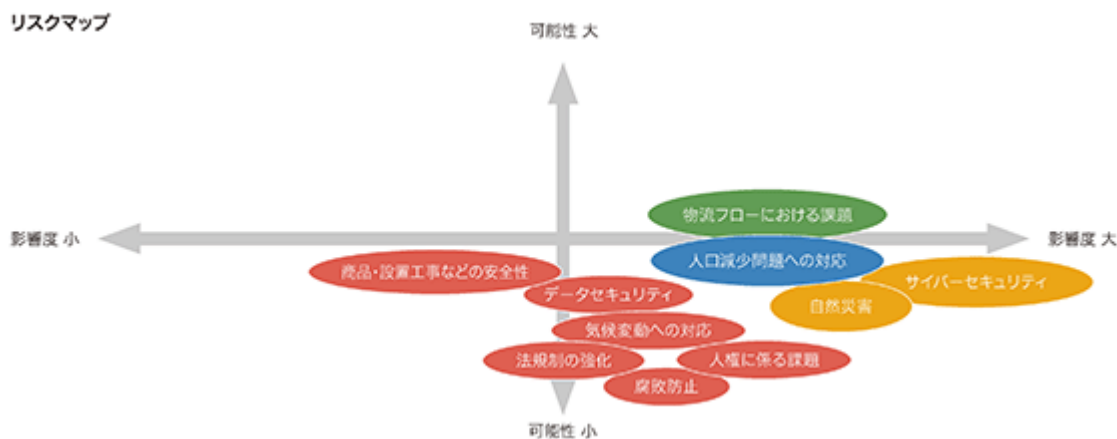
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制について

当社グループは当社グループを取り巻くさまざまなリスクを統合的に把握・評価・管理するため、リスク管理委員会を設置し、全社的リスクマネジメント(ERM)体制を整備しております。当該委員会では、中期経営計画「J T - 2025 経営計画」の目標達成を阻害しうるリスク、及びその他、当社グループに影響を及ぼすリスクの特定と評価を年1回実施し、優先度の高いリスクにはその対応状況を確認しております。

なお、重大インシデント発生時には、非常時体制として取締役兼社長執行役員を委員長とする災害(事故)対策委員会を招集し、BCPの発動など、初期対応を円滑に進めグループ経営に及ぼす影響を最小限にとどめる体制を整えております。甚大な自然災害やサイバーリスクなどの脅威が高まる昨今、当社グループは早期の事業復旧や事業継続によりステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

認識したリスクについては、リスクの「影響度」と「発生の可能性」を軸にしたリスクマップを作成し、その回避・低減に向けて、リスク状況及びその対策についてモニタリングを強化しております。



(2) リスクの特定・評価について

リスクを特定・評価するに際し、日々変化する外部環境、当社グループの事業特性と事業戦略を考慮し、多角的かつ多面的なリスクの把握に努めております。事業を取り巻く事象を4つのカテゴリー「ハザードリスク」、「業務リスク」、「財務リスク」、「経営リスク」に分類し、リスクの特定と評価を行います。リスクが顕在化した際には、物的損害、人的損害に加え、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

以下の記載においては、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を事業とする当社グループ経営全体への影響度と発生可能性を想定した主要なリスクを記載しております。

ハザードリスク

自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。また、当社グループに限らず、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、災害発生に備え予め準備をしておく内容をまとめた「災害対策マニュアル」、災害発生時の対応についてまとめた「災害発生時対応マニュアル」等を策定しており、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。また、当社グループにおける事業継続を著しく脅かす事象が発生した場合の対応基本方針として「事業継続計画書」を策定しており、災害等からの早期復旧を目指す体制を整えております。

令和6年能登半島地震及び令和6年9月能登半島豪雨においては、災害発生後直ちに従業員とその家族の安否確認、常設されている災害情報掲示板等による各拠点の被害情報の収集や取引先の被害状況の確認に努めました。上記の体制が機能したことにより、大きく被災した店舗においても早期に復旧することができました。

サイバーリスクについて

昨今、日本企業が国内外からのサイバー攻撃を受ける事例が増加しており、当社グループでも情報セキュリティのさらなる強化は急務となっております。サイバー攻撃等によるシステムの破壊や停止、そして不正アクセス犯罪等による個人情報や機密情報の漏洩が発生した場合、システムの停止と復旧に時間を要することにより広範な業務に支障をきたすことを余儀なくされ、さらに当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、ファイアウォールなどによる社内ネットワーク環境内のデータ流出などを防止する境界型セキュリティだけでは、多様化するサイバー攻撃を完全に防御することに限界があると認識しており、さらなる対応策として、「ゼロトラスト」の視点で社内外を問わず常に通信相手を認証する視点に立ったサイバーリスクマネジメント体制を構築しております。リモート環境、社内環境を問わず、すべての業務端末やサーバをEDR/MDRにより常時監視し、不正プログラムなどの侵入を即時に検知、該当端末の隔離を行うなど脅威からの排除を行う仕組みを稼働させております。さらに情報セキュリティに関して、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行い、訓練を行っております。

この体制により、当社グループにおける業務の効率性と安全性の両方を担保しつつ、多様な働き方の推進やデジタルトランスフォーメーション推進を確実に進めてまいります。

感染症、疫病等の蔓延について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時においては、緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループにおいても店舗休業や営業時間の短縮等を余儀なくされ、また、従業員の働き方についても、平時からの抜本的な見直しが必要となりました。経済活動の停滞や長期間に渡る人やモノの流れの分断等、将来に渡り、消費者の価値観や消費行動を変容させております。今後、同等またはそれ以上の悪影響を及ぼす疫病等が蔓延した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動において主に取り扱う家電製品及び情報通信機器は、生活必需品であり社会インフラの一端を担うものであると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、各行政機関の指針に従った感染防止策の徹底や、各自治体の自粛要請に沿った営業時間の変更、デジタル販促の推進、正月休業や初売りの前倒し等、密を回避する店舗運営を実施することにより、お客様及び従業員の安全を考慮しつつ影響を最小限に抑えた経験を活かし、今後新たな疫病等が発生した場合にも適切に対処してまいります。

業務リスク

顧客情報の管理について

当社グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開において、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、2005年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行っております。具体的には、保有する総ての情報及び情報システムに対し、物理的セキュリティ対策、人的セキュリティ対策、技術的セキュリティ対策及び運用的セキュリティ対策からなる総合的な情報セキュリティ対策を実施し、これらの情報セキュリティ確保に向けた取り組みを継続的に実施していくためにセキュリティポリシーを定め、各組織や各人の役割・責任が明確化された情報セキュリティマネジメントシステムを構築し運用する「Joshinグループ情報セキュリティ基本方針」を策定しており、コンプライアンスの推進を目的に設置された「CSR推進室(現・リスクマネジメント部)」により、全従業員に対し定期的に理解度の確認を行っております。

このような取り組みが認められ、2005年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会(現・一般財団法人日本情報経済社会推進協会)より受け、2005年5月13日より同マークの使用を開始しております。

万一顧客情報の流出が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会に報告され、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

労務管理・安全衛生管理について

当社グループは、関連法案を遵守し適切な労務管理や安全衛生管理を実施しております。しかしながら、従業員だけでなく他の店舗スタッフも含め、実務の中で適切な管理が実施されなかった場合、労働基準法違反や安全衛生管理上の問題が生じるほか、店舗での営業継続の困難、その他訴訟リスクも含め、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、2004年に制定した「Joshinグループ行動規範」において、個性と人権を尊重しあうこと、性別・出生地・人種・学歴・信条・宗教・心身障がいの有無などによる差別を行わないこと、ハラスメント問題には厳正に対処することなどを明記し、さらに2019年には経営トップの「ハラスメント撲滅宣言」の発出により、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止に向けた研修を継続的に実施し、従業員の意識啓発を図り、さらにはストレスチェックによる職場ごとのストレス度の定点観測及び継続的改善等を行うメンタルヘルスケアを行っております。

また、労使一体となった総労働時間抑制の取り組み、35歳以上の正社員を対象とする人間ドックの受診義務化、生活習慣病の予防を目的とする特定保健指導の推進、産業医による職場巡回・健康相談・面接指導等、従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められたことから、2020年度より5年連続で「健康経営優良法人」に認定されております。

特有の取引慣行(受取りペイト)について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入金額や販売実績に対して受取りペイトを収受しているものがあります。今後仕入金額や販売実績の減少、取引条件の変更が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の販売への注力等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

商品の安全性について

創業以来、当社グループは「商品をご購入いただいたお客さまに最後まで安心してご使用いただくことが小売業の務め」という考えのもと、一貫して安全安心な製品及びサービスの提供を重要課題として事業を展開しております。

しかしながら当社グループの提供する商品において、構造上の問題点や危険物の混入、また誤使用等により、商品の品質に重大な瑕疵や不備その他予期せぬ重大なトラブルが発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及び可能性があります。

当社グループといたしましては、「Joshinグループ製品安全自主行動指針」を策定し、万一製品事故等(欠陥、不具合、類似製品の事故)が発生した場合、お客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等から積極的に情報を収集し社内共有するとともに、速やかに情報をお客様、製造事業者、輸入事業者、修理・設置事業者等に提供できる体制を整えております。これにより、被害の拡大を防ぎ、事故再発の防止、原因究明に貢献いたします。また、必要があれば自主的に行政等の関連機関にも報告するなど、製造事業者、輸入事業者による迅速かつ確なりコール(製品回収)等が行われるよう積極的に協力し、お客様の安全確保を最優先に行動いたします。

このような取り組みが認められ、経済産業省が「製品安全に積極的に取り組んでいる事業者」を企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で表彰する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業小売販売事業者部門において、制度初の3連続「経済産業大臣賞」を受賞し(2008年度・2010年度・2012年度。応募規定により受賞翌年度の応募資格なし)、2014年6月、経済産業大臣賞(あるいは金賞)3回以上の受賞企業を対象に創設された「製品安全対策ゴールド企業マーク」を初めて授与され、同制度上初の「製品安全対策ゴールド企業」に認定されております。さらに同認定後も、従来の取り組みを維持しつつ、より高いレベルでの製品安全実現に向けた活動を積極的に行っていることが高く評価され、審査委員会によって行われたフォローアップ(製品安全対策ゴールド企業認定から5年経過ごとに行われる、認定時の取り組みが引き続き維持されているかの確認)により、制度上初めて認定マークに「」マークが追加されました。

今後も製品安全対策ゴールド企業のトップランナーとして、製品安全への積極的な取り組みを継続することで社会全体の製品安全文化の定着に貢献してまいります。

商品の据付工事・配送設置について

当社グループは主に家電製品及び情報通信機器を取り扱っており、その性質上、お客様のご自宅を直接訪問し、据付工事や配送設置等を行うことが多々あります。その際に、誤って壁面や床面等ご自宅の設備を破損した場合等において、お客様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、さらには当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、配送設置については、物品搬入訓練用家屋構造の独自性が認められ、2012年4月に特許を取得いたしました配送設置技術の習得を目的とする「トレーニングハウス」を当社グループ技術研修センター内に開設し、配送設置を受け持つ従業員を対象に実務研修を行っております。また、多くの据付工事を外部業者に委託しておりますため、新製品技術説明会等で据付工事に伴う事故防止と個人情報保護法の知識、取り扱いルールなどについての研修を実施しております。さらに、新製品への対応力を高めるための技術研修も定期的に行っております。また、お客様に対するCSR活動の最重要課題として、当社グループのCS(顧客満足)マインドと具体的な取り組みの理解のために「CS研修」も行っております。

法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」、「古物営業法」等、様々な法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、万一、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、各法に従って適切に業務を遂行するため、コンプライアンス全体を統括する組織である「サステナビリティ委員会」の設置や社内マニュアル「Joshinグループ行動規範」の整備、定期的な社員教育等の実施を行っております。また、顧問弁護士による法律相談会を定期的に行い、新規事業等の計画や通常の営業活動等において違法性のないことの確認を行っております。

財務リスク

資金調達及び金利変動について

当社グループは、当連結会計年度末において37,930百万円の借入金等有利子負債があります。今後、金融収縮等の全般的な市況の悪化や、信用格付けの格下げ等による信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性があります。また、長期金利や短期金利が上昇した場合、借入コストの増加により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、常に多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、当連結会計年度末における残高は12,686百万円となっております。賃貸人の経営破綻等により入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、賃貸人と良好な関係を築くことにより、賃貸人の経営状況等の情報収集に努めております。また、賃貸借契約満了に伴う返還以外の方法として、賃料との一部相殺等、分割返還による早期回収にも努めております。

経営リスク

経営成績の変動要因について

当社グループの取り扱う家電製品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、家電製品及びパソコン、携帯電話等の情報通信機器の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けやすく、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるエアコン等の季節商品においては、早期ご購入による、お待ちいただくことのない据付工事の完了や、閑散期にご購入いただく際の特典等を訴求することにより、季節感に左右されない売上を創造することを目指し、さらに、創業月である5月には、当社グループにとって特別なセールである「大創業祭」を催すことにより、業績の偏りを解消することを目指しております。また、MA(マーケティング・オートメーション)への積極的な投資や紙媒体販促(チラシ・DM)を縮小しデジタル販促を推進することにより、利益拡大及び経費削減を目指すべく、販促施策の充実を図っております。

人財について

当社グループの事業活動は人財に大きく依存しており、店舗運営をはじめとした各分野において優秀な人財を確保・育成することは成長に不可欠であります。しかしながら、少子高齢化の進行による人口構成の変化等により、採用計画が予定通りに進まない場合や、労働需給の逼迫等により従業員にかかる費用が増加する場合、「多様な人財が活躍できる働きがいのある労働環境の実現」を当社グループが取り組むべき7つのマテリアリティ(重要課題)のひとつとする、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、定年延長に加え、新規採用だけではなく、即戦力としての中途採用や定年再雇用、その他退職者の再雇用、また働く側のニーズにも応えた短時間パートタイマーの採用等にも力を入れ、積極的に優秀な人財を活用して行く方針であります。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、個々の能力のレベルアップに努めております。

サステナビリティについて

現在、当家電販売業界を含む世間を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれの「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、人々の生活様式も大きく変わろうとしております。そのような背景から各企業は循環型経済社会の推進、人権の尊重、地域社会への貢献、ESG経営、SDGsへの取り組みといったような社会的責任の追及に根差したビジネスモデルを推進しております。しかしながら、このような社会の流れに対し当社グループの対応が不十分であった場合には、当社グループの経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」及び経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を実現することができず、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、気候変動による環境規制の強化やエネルギー価格高騰による設備費増や商品価格への影響により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、社会変化の現状と課題を踏まえた上で、当社グループの理念体系の根幹である社是「愛」(「常に相手の立場に立って考え行動する」の意)の基本精神に則り、「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込め、「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」を経営理念としており、この経営理念のもと、中長期的な視点からのバックキャストで、当社グループが中長期的に創造する2つの社会価値「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」や経営ビジョン「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」、7つのマテリアリティ(重要課題)等を特定しております。詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、市場調査や幅広い店舗用地・空店舗などの募集により、出店候補地の検討数を増やしております。また、関西を中心にサービスインフラの整った東海・関東・北信越エリアの店舗ネットワークの活性化とドミナント化を指向し、既存店舗の積極的なリニューアル、スクラップアンドビルド、EC事業とのシームレス運営の推進、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充により、事業基盤の強化と収益力の向上を図り、安定的かつ着実な出店による収益拡大を推進いたします。業績、市場環境の変化や競合商業施設の出店動向の把握に努め、万一事業縮小や閉鎖を余儀なくされるような状況に陥った場合には、経営成績等への影響を最小限に抑えるため、速やかに意思決定を行い、減損損失や店舗閉鎖損失引当金の計上等を実施いたします。

なお、当連結会計年度末における店舗数は217店舗であり、店舗に係る固定資産の帳簿価額は63,872百万円であります。

物流関連の業務委託及び物流体制について

当社グループは、一部の物流業務について外部業者に委託しております。現在、業務委託先の協力の下最適な物流体制を構築しておりますが、物流コストの上昇や配送ドライバーの人手不足問題等により、特に当社グループで展開しておりますインターネットショップ「Joshin webショップ」へのお客様からのご注文量の増加に対応した配送網の構築が間に合わない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。また、今後、業務委託先の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループといたしましては、事業継続性を考慮した物流体制の再整備、リアル店舗とEC事業のシームレス営業を支える仕入・補給物流体制刷新、配送・工事・修理等のサービスインフラ拡充を目指し、関西茨木物流センターを開設いたしました。大規模災害発生時の事業継続性に優れた内陸部に位置し、西日本を広くカバーできる最適なロケーションであり、BtoB / BtoC拠点も集約し、TC : Transfer Center(通過型物流センター)、DC : Distribution Center(在庫型物流センター)を内包したマルチ型倉庫を実現しております。今後、人員確保が難しくなることを想定し、倉庫内において積極的なマテハン設備の導入を進め、省力化・効率化されたオペレーションを実現しております。

関東の拠点整備につきましても、同様の考え方のもとに東京物流センターの機能拡大を図っております。特に店舗展開のない関東以北のエリアへのECを介したお客さま向けの配送拠点としての機能を高めており、安定した物流体制の構築に向けた体制整備に取り組んでおります。

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しました。一方で、米国の通商政策の変化や物価上昇による消費者心理の冷え込みが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当家電販売業界におきましては、猛暑によるエアコン販売の伸長に加え、買い替え需要を背景とした携帯電話やパソコン、新商品の発売によるテレビゲームの売上拡大が寄与し、前年を上回る堅調な推移となりました。また、当社グループが業界で唯一オフィシャルスポンサーを務める「阪神タイガース」が2年ぶりにリーグ優勝を果たし、これに伴うセール開催が売上拡大に大きく貢献いたしました。

今後の商環境におきましても、景気の不透明感に加え、地域紛争の長期化による地政学的リスクや原材料価格の高騰による経済指標の悪化が懸念されます。さらには、消費者心理の低下や可処分所得の減少により、耐久消費財への需要予測が困難となるなか、同業他社との競争が一層激化することが予想されます。

このような状況下、今年度が最終年度となる3カ年の中期経営計画『J T - 2025経営計画』に取り組んでまいりました。この計画は当社グループが目指す、2030年にあるべき姿「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」へと進化すべく、バックキャストの思考で2025年度を通過点とし、お客さまの課題解決、お役立ち実現による顧客生涯価値の創出を目指すものであり、各種目標達成に向けた具体的な戦略の立案、実行により、着実に計画を遂行いたしました。

店舗展開につきましては、引き続き店舗力の強化と投資効率の改善を目指す、適切なスクラップアンドビルドの方針のもと、マークイズ葛飾かなまち店(東京都)等4店舗の出店を行うとともに2店舗の撤収を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は217店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高436,650百万円(前年同期比108.3%)、営業利益5,422百万円(前年同期比147.0%)、経常利益5,113百万円(前年同期比146.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益3,280百万円(前年同期比96.3%)となりました。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末より3,178百万円の減少となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は4,529百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費5,792百万円、税金等調整前当期純利益5,328百万円、減損損失1,392百万円、前受金の増加額825百万円、投資有価証券売却益1,629百万円、法人税等の支払額1,296百万円等があり、全体では13,085百万円の収入と前年同期と比べ3,288百万円の減少(前年同期16,374百万円の収入)になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による支出4,813百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出913百万円、投資有価証券の売却による収入1,975百万円等があり、全体では3,505百万円の支出と前年同期と比べ1,689百万円の減少(前年同期1,815百万円の支出)になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の有利子負債の減少8,095百万円、配当金の支払額3,979百万円等があり、全体では12,758百万円の支出と前年同期と比べ2,016百万円の減少(前年同期10,741百万円の支出)になりました。

生産、受注及び販売の実績

A. 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	185,630	104.9
兵庫県	58,921	110.0
愛知県	30,491	119.5
奈良県	22,530	111.0
京都府	20,693	110.5
滋賀県	16,511	109.4
新潟県	13,581	109.6
和歌山県	13,041	106.7
岐阜県	13,004	106.8
三重県	12,214	100.5
埼玉県	11,038	101.4
富山県	9,975	105.8
千葉県	7,917	109.4
石川県	5,068	131.5
東京都	4,765	151.8
福井県	3,348	108.5
神奈川県	3,049	112.5
長野県	2,093	174.6
群馬県	1,535	107.5
静岡県	1,238	104.7
合計	436,650	108.3

(注) 1. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれております。

B. チャネル別販売実績

当連結会計年度における販売実績をチャネル別に示すと、次のとおりであります。

	売上高(百万円)	前年同期比(%)
店頭販売	354,911	109.2
インターネット販売	79,004	114.2
その他	2,735	30.1
合計	436,650	108.3

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

C . 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
テレビ	25,548	101.6
ビデオ及び関連商品	5,676	96.2
オーディオ及び関連商品	6,567	97.5
冷蔵庫	23,909	99.7
洗濯機・クリーナー	36,222	101.0
電子レンジ・調理器具	18,334	107.2
理美容・健康器具	13,507	100.4
照明器具	2,564	101.9
エアコン	46,523	110.9
暖房機	2,844	91.1
その他	16,776	97.7
小計	198,475	102.9
情報通信		
パソコン	24,308	121.7
パソコン周辺機器	13,336	103.9
パソコンソフト	1,016	119.4
パソコン関連商品	18,217	103.5
電子文具	314	82.8
電話機・ファクシミリ	809	83.4
携帯電話	55,904	113.8
その他	6,235	141.8
小計	120,143	113.2
その他		
音楽・映像ソフト	4,942	98.7
ゲーム・模型・玩具・楽器	69,066	122.5
時計	1,008	90.7
修理・工事収入	20,515	107.3
その他	22,498	99.6
小計	118,031	113.3
合計	436,650	108.3

(注) 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

A．経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて8.3%増加の436,650百万円となりました。これは主に、猛暑によるエアコン販売の伸長に加え、買い替え需要を背景とした携帯電話やパソコン、新商品の発売によるテレビゲームの売上拡大が寄与し、前年を上回る堅調な推移となり、また、当社グループが業界で唯一オフィシャルスポンサーを務める「阪神タイガース」が2年ぶりにリーグ優勝を果たし、これに伴うセール開催が売上拡大に大きく貢献したことによります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて5.5%増加の107,787百万円となりました。当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き、将来に備えた人的資本やシステム関連への積極的な投資を継続しており、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて3.9%増加したものの、売上総利益の増加により営業利益は前連結会計年度に比べて47.0%増加の5,422百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.3%上昇し、1.2%となりました。

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べて19.4%増加し、支払利息をはじめとする営業外費用が30.0%増加したため、経常利益は前連結会計年度に比べて46.5%増加の5,113百万円となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.3%上昇し、1.2%となりました。

特別損益については、投資有価証券売却益が減少したこと等により、特別利益は前連結会計年度に比べて51.8%減少の1,997百万円となりました。また、当社グループでは、店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度においても店舗の撤収または改装等に伴う減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上しております。特別損失は前連結会計年度に比べて8.4%減少の1,782百万円でありました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて3.7%減少の3,280百万円となりました。

また、当連結会計年度の1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の131.13円と比べて4.32円減少の126.81円となりました。

当連結会計年度の経営成績等は、2023年3月期決算発表時に公表いたしました当社グループの中期経営計画である『J T - 2025 経営計画』の最終年度にあたり、同計画の諸施策にグループ一丸となって取り組んでまいりました。また、事業における個別戦略やサステナビリティへの取り組みを引き継ぐべく、次期中期経営計画『J T - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)』を策定いたしました。なお同計画の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) J T - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)について」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、世界的な地域紛争激化等地政学的リスクの拡大、原材料高騰等に起因する各種経済指標の悪化、インフレに伴う実質的な所得の伸び悩みによる耐久消費財に対する消費マインドの低迷等から、同業者間の競争はますます激しくなることが挙げられます。

『J T - 2028 経営計画(2026年度～2028年度)』では、「ライフスタイル・サポートカンパニーへの進化」により、新生Joshinグループとして持続的成長と企業価値向上を可能とする事業基盤の再構築を目指すものであります。同計画における重点戦略として、「リアル店舗事業の収益力強化」「PB商品への本格参入」「マーケティング機能の再構築」を掲げ、具体的な戦略を立案、実行し、グループ一丸となって着実に計画を遂行してまいります。その他の要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

B．財政状態の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が3,968百万円減少し、固定資産が1,278百万円増加したため、合計で2,690百万円減少し、当連結会計年度末の資産合計は228,813百万円となりました。資産の増減の主な内容は、退職給付に係る資産2,481百万円増加、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるのれんの計上額925百万円、現金及び預金3,178百万円減少、減価償却や減損損失等による有形固定資産2,266百万円減少、未収入金617百万円減少等であります。

負債は流動負債が2,414百万円減少し、固定負債が974百万円減少したため、合計で3,389百万円減少し、当連結会計年度末の負債合計は123,448百万円となりました。負債の増減の主な内容は、借入金等の有利子負債8,095百万円減少、契約負債2,350百万円増加、未払法人税等1,241百万円増加等であります。

純資産は株主資本が617百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,316百万円増加したため、合計で699百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は105,364百万円となりました。純資産の増減の主な内容は、退職給付に係る調整累計額1,299百万円増加、主に配当金の支払いによる利益剰余金701百万円減少等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
自己資本比率(%)	45.4	45.1	44.9	45.2	46.0
時価ベースの自己資本比率(%)	23.7	23.1	26.1	23.8	31.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	27.7	6.5	23.3	2.8	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.2	46.1	12.0	53.5	33.1

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

B. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入を中心とした営業性費用と、人件費等の販売管理費用が中心となります。投資関連の費用としては、小売業という特性から店舗開発や店舗の改装といった設備投資が中心となります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金については自己資金、金融機関からの短期借入及びコマーシャル・ペーパーによる調達を基本としております。また、設備関連資金については金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は39,989百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は4,529百万円となっております。

今後の重要な設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(株式会社三河シーエルイー他1社・全3店舗...「第1 企業の概況 3 事業の内容」ご参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社Joshin(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日が9月30日以前の場合、契約締結日から翌年度の3月31日までとし、契約締結日が10月1日以降の場合、契約締結日から翌々年度の3月31日までとする。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は4,657百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当社グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	
日本橋店 (大阪市浪速区) 他大阪府51店舗 [うち賃借店舗27店]	店舗設備	12,547	1,171	18,052 (98) [66]	113	2,221	34,105	874
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県36店舗 [うち賃借店舗24店]	店舗設備	3,595	530	870 (6) [75]	96	2,862	7,954	516
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府10店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	3,000	284	963 (12) [32]	63	654	4,967	179
西大津店 (滋賀県大津市) 他滋賀県11店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	1,724	241	261 (4) [17]	31	368	2,627	149
奈良店 (奈良県奈良市) 他奈良県12店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	2,385	245	1,856 (10) [46]	70	418	4,976	214
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県7店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	1,224	176	462 (7) [28]	23	227	2,114	112
王子店 (東京都北区) 他東京都3店舗 [賃借店舗]	店舗設備	206	59			478	744	47
相模原小山店 (相模原市中央区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	25	12			112	150	26
鴻巣店 (埼玉県鴻巣市) 他埼玉県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	627	164	[7]	3	520	1,316	92
市川大野店 (千葉県市川市) 他千葉県4店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	430	58	[4]	2	257	749	70
太田イオンモール店 (群馬県太田市) [賃借店舗]	店舗設備					71	71	12
スーパーキッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県17店舗 [うち賃借店舗13店]	店舗設備	2,420	349	668 (10) [31]	5	976	4,419	256
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県6店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	383	105	[23]		411	900	96

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
松阪店 (三重県松阪市) 他三重県 7 店舗 [うち賃借店舗 6 店]	店舗設備	458	98	255 (5) [9]	4	291	1,107	108
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備					30	30	13
富山本店 (富山県富山市) 他富山県 7 店舗 [うち賃借店舗 3 店]	店舗設備	1,473	104	491 (7) [45]	25	185	2,280	95
金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県 3 店舗 [うち賃借店舗 3 店]	店舗設備	422	113	[5]	14	321	872	51
福井本店 (福井県福井市) 他福井県 1 店舗 [うち賃借店舗 1 店]	店舗設備	195	30	257 (2)	15	72	570	27
亀貝店 (新潟市西区) 他新潟県 8 店舗 [うち賃借店舗 2 店]	店舗設備	1,489	175	554 (7) [39]	34	160	2,415	118
長野インター店 (長野県長野市) 他長野県 1 店舗 [うち賃借店舗 1 店]	店舗設備	301	103	[9]	3	101	509	30
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	179	39		6	18	244	266
日本橋ビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,292	69	610 (1)	145		2,117	148
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	1,126	71	262 (0) [0]	0	385	1,846	166
関西茨木物流センター (大阪府茨木市) [賃借建物]	倉庫設備	164	24			972	1,161	28

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 土地の[]は、賃借している面積(千㎡)を外書で記載しております。
3. その他有形固定資産には、リース資産等を含んでおります。
4. 現在休止中の重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
ジェー・ イー・ネ クスト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府 5 店舗 [うち賃借店舗 5 店]	店舗設備	106	7			0	114	11
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) [賃借店舗]	店舗設備	24	0			8	33	2

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積(m ²)
			総 額	既支払額			
提出会社	堺鉄砲町イオンモール 店 (堺市堺区) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	321		2026年 4月	2026年 6月	2,095
	モレラ岐阜店 (岐阜県本巣市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	266	25	2026年 4月	2026年 6月	2,869
	(仮称)京都八幡店 (京都府八幡市)	店舗の新設 (土地・建物・内装)	2,189	3	2026年 7月	2027年 2月	2,939

(注) 今後の所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	28,000,000	28,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月23日(注)	680	28,000		15,121		5,637

(注) 2021年3月9日開催の取締役会の決議により、2021年3月23日付で自己株式680,333株の消却を実施したため、発行済株式総数は28,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		36	22	336	112	35	24,145	24,686	
所有株式数(単元)		69,506	6,472	70,169	34,692	63	96,022	276,924	307,600
所有株式数の割合(%)		25.10	2.34	25.34	12.53	0.02	34.67	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,453,872株は、「個人その他」に14,538単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式249,522株は、「金融機関」に2,495単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
3. 従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式416,930株は、「金融機関」に4,169単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティA I R	1,964	7.39
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	1,799	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,046	3.94
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800	3.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	675	2.54
シャープ株式会社	大阪市中央区久太郎町2丁目1-25	542	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	401	1.51
株式会社ケースマネジメント	茨城県水戸市柳町1丁目13-20	370	1.39
上新電機取引先持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	356	1.34
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	342	1.28
計		8,297	31.25

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,964千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 251千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,453千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,453,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,238,600	262,386	
単元未満株式	普通株式 307,600		
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		262,386	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託口保有の当社株式249,500株(議決権の数2,495個)及び従業員向け株式交付信託口保有の当社株式416,900株(議決権の数4,169個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式72株、役員向け株式交付信託口保有の当社株式22株及び従業員向け株式交付信託口保有の当社株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	1,453,800		1,453,800	5.19
計		1,453,800		1,453,800	5.19

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

・取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役(社外取締役を除く。以下同様)及び当社と委任関係にある執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役等に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を2017年9月1日に導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、2023年4月18日開催の取締役会、次いで2026年3月3日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行ったうえで3年間延長することが決議されております。なお、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会において本制度に係る報酬枠を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬枠として改めて設定することが決議されております。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

249千株

当該取締役等に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を満たす者

・従業員に対する業績連動型株式報酬制度

従業員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社及び当社グループのうち一部の会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2024年5月7日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する業績連動型報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、付与するポイントに応じた数の当社株式が本信託を通じて従業員に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、従業員に交付される当社株式については、当社と各従業員の間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものとしております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

416千株

当該従業員に対する業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	86	0
当期間における取得自己株式	2	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,453,872		1,453,874	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による増減株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は、業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、株主還元の充実を図るため、当事業年度より中間配当を実施しており、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。なお、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方にに基づき、中間配当は1株当たり50円を実施し、期末配当は50円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月4日 取締役会決議	1,327	50
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,327	50

- 2025年11月4日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金33百万円が含まれております。
- 2026年6月26日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金33百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」のもと、「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンに掲げ、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」という2つの社会価値の創出により、サステナブルな社会の構築に貢献する経営を推進しています。

当社を取り巻く事業環境が変化する中、持続的な成長及び企業価値の向上を図るためには、変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築が重要な経営課題であるとの認識のもと、これまで独立社外取締役の増員、女性取締役の登用による多様性の確保、執行役員制度の導入、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会及び実効性評価委員会の設置、業績連動型株式報酬制度の導入など、取締役会の実効性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいりました。

なお、当社は、これらの取り組みをさらに強化すべく、2025年6月24日開催の第77回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより業務執行の決定に関する取締役会の権限を業務執行側へ大幅に委譲することで意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会において中長期的な経営戦略や資本政策などの企業価値向上に資する事項を重点的に審議することで取締役会の実効性の向上を図ってまいります。また、独立社外取締役のみで構成する監査等委員会が業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことで、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図り、より透明性の高い経営を実現してまいります。

また、株主、投資家の皆さまへは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公平性、透明性及び効率性を高めることを目的としております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、有価証券報告書提出日現在の内容で記載しております。

A．取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役3名）、監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）の8名で構成され、原則として月1回以上開催し、最高の意思決定機関として、社会価値・企業価値の創出に向けた中長期の経営方針や事業戦略などの経営の重要事項を決定する他、取締役会規則に基づいて取締役及び取締役会で選任された執行役員の職務執行状況を監督しております。また、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款（第26条）に定め、業務執行に関する取締役会の権限を大幅に委譲しております。具体的には、取締役会は、取締役会規則・執行役員規程・業務分掌規程・稟議決裁規程等により委任の範囲を明確に定めることによって、意思決定の迅速化を図っております。

構成員は、以下のとおりであります。

議長：金谷隆平（代表取締役会長）

構成員：高橋徹也（代表取締役兼社長執行役員CEO）、山平恵子（社外取締役）、河野純子（社外取締役）、西川清二（社外取締役）、内藤欣也（社外取締役 監査等委員）、吉川和美（社外取締役 監査等委員）、大槻和子（社外取締役 監査等委員）

B．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。取締役の職務執行状況について情報共有・意見交換を行うとともに、重要な決裁書類などの閲覧により、経営の実態を適時把握するほか、内部監査部門である監査部及び会計監査人との情報交換を通じて意思決定のプロセスを把握し、取締役の職務執行について監査しております。

構成員は、以下のとおりであります。

議長：内藤欣也（社外取締役 監査等委員）

構成員：吉川和美（社外取締役 監査等委員）、大槻和子（社外取締役 監査等委員）

C. 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は独立性を確保するために独立社外取締役3名と代表取締役会長で構成し、社外取締役が4分の3を占め、かつ委員長を務めています。また、代表取締役、取締役の選解任、ならびに最高経営責任者の後継者計画などの人事、取締役（監査等委員であるものは除く。）の報酬体系の設計及び個別報酬額などについて審議し、その答申を受けて取締役会で決定する体制としております。

構成員は、以下のとおりであります。

委員長：山平恵子（社外取締役）

構成員：河野純子（社外取締役）、吉川和美（社外取締役 監査等委員）、金谷隆平（代表取締役会長）

²¹_{6.E} 取締役会評価委員会

取締役会評価委員会は、独立社外取締役6名のみで構成し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会全体の実効性の分析・評価による、取締役会の機能の継続的な向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。また、取締役会の実効性評価を通じて、独立社外取締役が取締役会に対してさまざまな角度から適切な助言を行う体制を整備しております。

構成員は、以下のとおりであります。

委員長：内藤欣也（社外取締役 監査等委員）

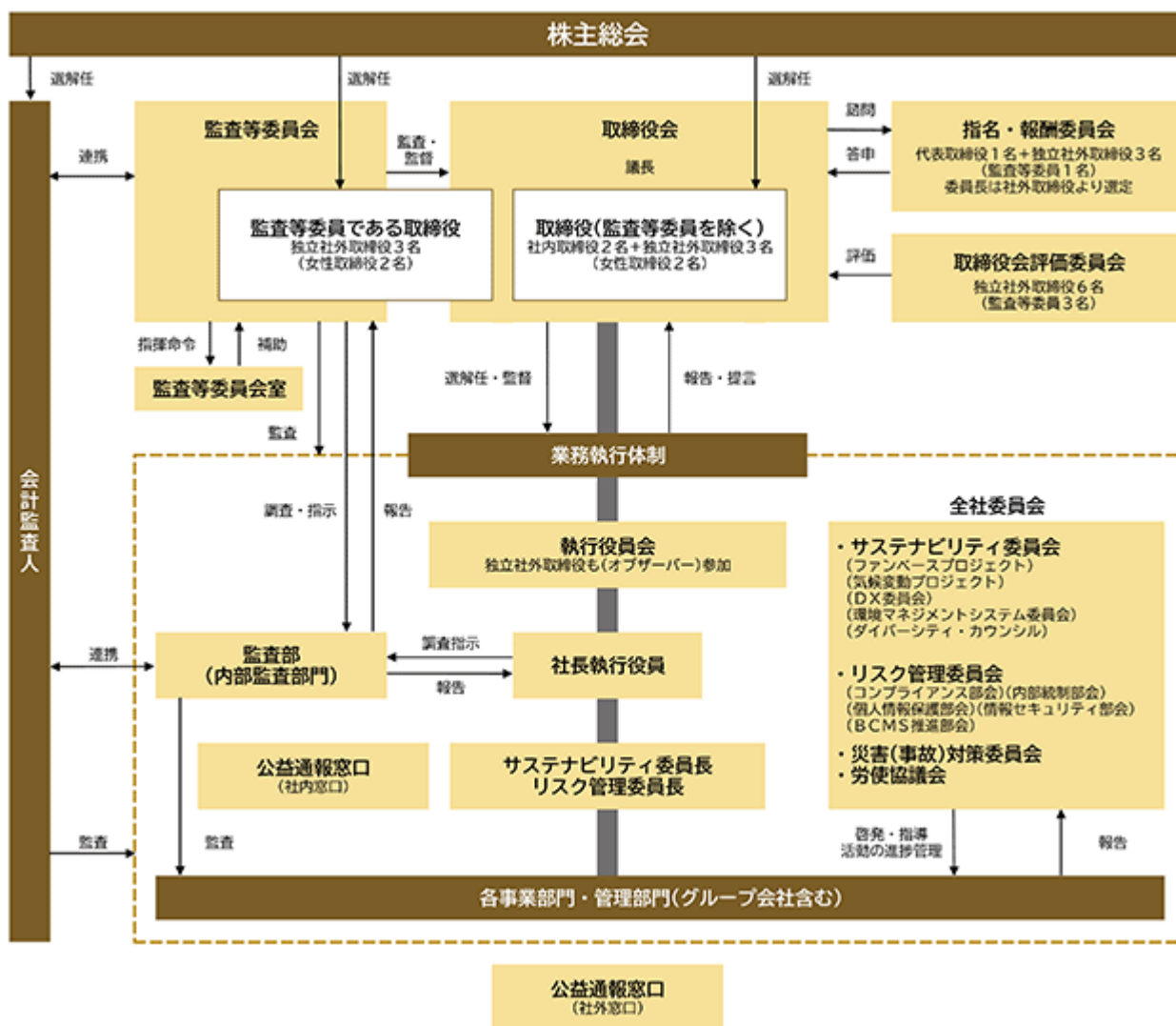
構成員：山平恵子（社外取締役）、河野純子（社外取締役）、西川清二（社外取締役）、吉川和美（社外取締役 監査等委員）、大槻和子（社外取締役 監査等委員）

E. 執行役員会

執行役員会は、業務執行取締役と執行役員13名で構成され、原則として隔週開催される業務執行の中核機関であります。取締役会の経営戦略立案及び監督機能の向上、業務執行の意思決定のスピードアップなどを目的として設置しております。2025年6月には、機関設計変更による監査等委員会設置会社への移行を機に、取締役会における業務執行の決定に関する権限を執行役員会へ大幅に委譲することで、意思決定のさらなる迅速化を図っております。なお、独立社外取締役もオブザーバー参加することで、CEOや取締役候補者の評価・育成にも寄与しております。

当社は、上記体制により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めており、独立社外取締役を含めた経営の監視体制並びに企業価値の向上を目指す上で、現状十分機能する体制が整っているものと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(2026年6月23日現在)

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

(a) 取締役・執行役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「リスク管理委員会」が連携してコンプライアンス全体を統括する。
- 2) コンプライアンスの推進については、Joshinグループ共通ポリシーである「人権方針」「D&Iポリシー」「環境基本方針」「調達方針・調達ガイドライン」「腐敗防止方針」「ディスクロージャーポリシー」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「製品安全自主行動指針」及び「行動規範」等を制定するとともに、当社及び子会社の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、継続的な研修等を通じ指導する。
- 3) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処策がコンプライアンス統括責任者(サステナビリティ推進体制に基づき選任された執行役員)を通じてトップマネジメント、取締役会、執行役員会、監査等委員会に報告される体制を構築する。
- 4) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談または通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。

- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「反社会的勢力排除に係る基本方針」及び「Joshinグループ行動規範」において全従業員に徹底し、対応体制を整備する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアル等に従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ）情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。
- (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ）損失の危機を管理する組織として代表取締役兼社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社からなる企業集団を取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ）リスク管理委員会にコンプライアンス全体を統制する「コンプライアンス部会」、内部統制制度への対応を行う「内部統制部会」、「個人情報保護部会」、「情報セキュリティ部会」、有事における事業継続を有効に機能させるための体制として事業継続マネジメントシステム(BCMS)を整備し推進する「BCMS推進部会」、その他必要に応じて個別業務ごとに委員会等を設置し、それらの活動を通じて企業集団のリスク管理を行う。
 - ）不測の事態が生じた場合には、リスク管理規程に基づく災害(事故)対策委員会を招集し、損害の拡大防止にあたる。
 - ）社長執行役員に直属する組織として「監査部」を設置し、当社及び子会社各社の内部監査を担当させる。監査部は、監査等委員会と連携し、内部監査規程に基づいて、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直し、監査等委員会の承認を得て運用する。
 - ）当社及び子会社各社における内部統制の運用状況については、四半期毎に内部統制担当執行役員が取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務執行状況の監督等を行う。
 - ）取締役会規則、執行役員規程、業務分掌規程、稟議決裁規程等の規律に基づき、執行役員への業務執行の決定に関する権限の委譲を進め、取締役会のモニタリング機能を強化する。
 - ）取締役及び執行役員は自らの職務執行状況について四半期毎に取締役会に報告する。
 - ）取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役を選任する。
 - ）変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ）経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動し、サステナビリティ委員会がその進捗を管理する。
 - ）業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）子会社取締役に当社執行役員及び幹部社員を就任させる。
 - ）子会社監査役に当社の常勤の監査等委員である取締役を就任させる。常勤の監査等委員である取締役が不在の場合は、内部統制部門または営業部門の幹部社員経験者を子会社の監査役に就任させる。
 - ）当社及び子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス統括責任者が、子会社のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - ）子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
 - ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、子会社においても(d)、 、 について準用する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ）当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置く。当該従業員は専任を基本とし、他の部署と兼務する場合でも、監査等委員会に係る業務を優先する。
 - ）当該従業員に関する具体的な人事については、監査等委員会の同意を得て取締役会がこれを定める。当該従業員の人事考課は、監査等委員会が行う。

- (g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員が監査等委員会に報告するための体制
- ） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ） 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ） 当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び子会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び執行役員その他従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び執行役員その他従業員に周知する。
 - ） 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。
- (h) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ） 監査等委員である取締役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員にその説明を求めることとする。
 - ） 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図る。
 - ） 監査等委員会は、監査部から当社及び子会社各社の内部監査内容について報告を受けるとともに、監査の実効性を高めるために必要に応じて指揮命令を行うことができる。監査部に対する社長執行役員と監査等委員会の指揮命令が異なる場合、監査等委員会からの指揮命令が優先される。
 - ） 監査等委員である取締役の職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求を行ったときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ） 社外取締役が有効にその職務を遂行するため、上記 から については社外取締役にも準用するものとする。

B. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は以下のとおり反社会的勢力排除に係る基本方針を定めております。

当社及びグループ各社は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議公表）に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入に毅然として立ち向かい、断固排除いたします。また、事業者としての社会的責任を果たし、社会から信頼される企業を目指すべく、以下の基本原則を遵守します。

- (a) 反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
- ） 組織としての対応
 - ） 外部専門機関との連携
 - ） 取引を含めた一切の関係遮断
 - ） 有事における民事と刑事の法的対応
 - ） 裏取引や資金提供の禁止
- (b) 基本原則に基づく対応
- ） 反社会的勢力による不当要求は、人の心に不安感や恐怖心を与えるものであり、担当者や担当部署だけで対応した場合、要求に応じざるを得ない状況に陥ることもあり得るため、組織全体として対応します。
 - ） 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。
 - ） 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力通報運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
 - ） 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
 - ） 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
 - ） 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行いません。
 - ） 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

C. 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者は、長年にわたり築き上げたお客さま、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆さまの総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(b) 基本方針実現のための具体的な取組みの概要

）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンタテインメント商品・住宅設備関連品・リフォームなどを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客さまに快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客さまとの信頼関係の構築に努めております。

現在、当社を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。少子高齢化がもたらす人口・世帯数の減少や高齢単身世帯の増加といった人口動態の変化、ICTの高度化、性別・年齢・国籍などに囚われず、それぞれ「個」を尊重し、認め合うというダイバーシティ&インクルージョンの浸透、さらには気候変動など、人を取り巻く社会構造や環境、価値観が大きく変化する中で、私たちの生活様式も大きく変わるうとしています。

そういった社会変化の現状と課題を踏まえたうえで、当社の理念体系の根幹を成す社是「愛」（「常に相手の立場に立って考え行動する」の意）の基本精神に則り、経営理念を改定いたしました。

経営理念

「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」

新経営理念には、長期的な視点で未来を考え、社会のあるべき姿を思い描き、また「持続可能で誰ひとり取り残さない社会」を私たちの未来世代に引き継いでいきたいという思いを込めました。

また、当社が新たに創造する社会価値を「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の二つに整理し、その実現のために「家電とICTの力で生活インフラのHubになる」を経営ビジョンと決めました。

家電販売を主とする小売業にとって、将来像に大きな影響を与えるものは、大きく2つあると考えております。ひとつは「少子高齢化」です。「少子高齢化」による人口・世帯数の減少、高齢単身世帯の増加は、消費者の購買行動の変化と市場規模の縮小、労働人口の減少という課題を内包しています。当社は、リスクとしてこの課題に対処しつつ、新たな事業機会として捉え、当社が提供すべき社会の持続的な発展を支える価値のひとつを、「高齢社会のレジリエンス強化支援」といたしました。

当社は、「レジリエンス」を”元の状態への復元”に留まらず、”変化への適応”と考えています。超高齢社会に変化していくことを踏まえ、当社はその変化の中でもチャンスを見だし、保有する営業ノウハウを上手く掛け合わせ、新たな付加価値を生み出し、提供し続けることを目指しています。

2つ目は、「気候変動」です。当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を2021年7月に表明いたしました。気候変動をはじめとする環境問題は、生物多様性を脅かすだけでなく、世界経済にきわめて大きな影響を与える重大なリスクだと言えます。その対策としてのカーボンニュートラルな社会の実現は、世界共通の目標であり、日本も2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを公約しております。世界各地で頻発する大規模自然災害を目の当たりにして気候変動への対応が喫緊の課題であるとの認識は高まっています。企業にとって環境課題はリスクですが、人々の環境認識の高まりは、対処の仕方ひとつでチャンスに転化することもできます。当社では家電販売を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ性能の高い家電製品（太陽光発電・蓄電池・省エネ家電製品など）を普及させるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じた循環型社会の構築にも積極的に取り組み、社会価値の向上に貢献してまいります。

以上の取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであると考えております。

）基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策を講じてまいります。

D．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

E．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

F．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は7名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

G．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員であるものを含む）の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

H．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

I．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金谷 隆平	17回	17回
高橋 徹也	17回	17回
横山 晃一	4回	4回
田中 幸治	4回	4回
大代 卓	4回	4回
山平 恵子	17回	16回
河野 純子	17回	17回
西川 清二	17回	17回
内藤 欣也	17回	17回
吉川 和美	17回	17回
大槻 和子	17回	17回

横山晃一、田中幸治、大代卓の各氏は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

内藤欣也氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、同日に監査等委員である社外取締役に就任しております。

吉川和美、大槻和子の両氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同日に監査等委員である社外取締役に就任しております。なお、上記回数には監査役として出席した4回を含んでおります。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、経営理念に基づき社会価値及び企業価値を創出するため、中長期の経営方針や事業戦略など経営の重要事項を決定し、取締役会規則に基づいて取締役及び取締役会で選任された執行役員の職務遂行状況を監督しています。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内藤 欣也	1回	1回
山平 恵子	9回	9回
河野 純子	9回	9回
西川 清二	1回	1回
吉川 和美	8回	8回
金谷 隆平	9回	9回
高橋 徹也	1回	1回

指名・報酬委員会は、取締役会規則の定めにより、代表取締役、取締役などの指名及び報酬、ならびに最高経営責任者の後継者計画などの人事の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬体系や個別報酬及び取締役の選任に関する株主総会議案等についての審議であり、その結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性4名 (役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	金 谷 隆 平	1956年1月30日生	1979年3月 当社入社 1993年7月 総務部長 1998年6月 取締役総務部長 2001年4月 取締役総合企画部長 2001年10月 取締役社長室長 2002年3月 取締役営業企画本部長 2002年6月 常務取締役営業本部長 2004年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 2006年4月 常務取締役経営企画本部長 2006年10月 専務取締役経営企画本部長 2008年7月 代表取締役専務経営企画本部長 2011年6月 代表取締役副社長経営企画本部長 2016年4月 代表取締役副社長経営管理本部長 2016年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 2018年6月 代表取締役兼副社長執行役員経営管理本部長 2019年6月 代表取締役兼社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長(現)	(注)3	73,158 (34,958)
代表取締役 社長執行役員CEO	高 橋 徹 也	1962年11月24日生	1986年3月 当社入社 2001年10月 関西営業部兵庫・北摂エリアマネージャー 2013年6月 東京東海営業部長 2016年6月 執行役員営業本部店舗営業担当副本部長兼地域営業支援本部副本部長兼関西営業部長、東海営業部、東京営業部、J & E 営業部、スマートライフ推進部、営業統轄部管掌 2016年10月 執行役員営業本部長兼関西営業部長 2017年4月 執行役員営業本部長 2017年6月 取締役兼執行役員営業本部長 2019年6月 取締役兼常務執行役員営業本部長 2020年3月 取締役兼常務執行役員営業本部長兼J-web営業部長 2021年4月 取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2021年6月 代表取締役兼専務執行役員営業戦略担当 2023年4月 代表取締役兼副社長執行役員営業戦略担当 2025年6月 代表取締役兼社長執行役員CEO(現)	(注)3	36,787 (25,987)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山 平 恵 子	1960年11月30日生	1983年 4 月 クボタハウス株式会社（現・サン ヨーホームズ株式会社）入社 2010年 4 月 三洋ホームズ株式会社（現・サン ヨーホームズ株式会社）執行役員 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員 2012年 6 月 三洋リフォーム株式会社（現・サ ヨーリフォーム株式会社）取締 役 2013年 6 月 サンヨーホームズ株式会社取締役 専務執行役員 サンアドバンス株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株 式会社取締役 2015年 6 月 サンヨーホームズ株式会社取締役 社長執行役員 2017年 4 月 サンヨーホームズコミュニティ株 式会社代表取締役会長 2019年 4 月 当社顧問 2019年 6 月 フジテック株式会社社外取締役 2019年 6 月 当社取締役（現） 2021年 6 月 株式会社タカラレーベン（現・ MIRARTHホールディングス株式会 社）社外取締役 2022年 6 月 品川リフラ株式会社社外取締役 （現） 2024年 6 月 丸一鋼管株式会社社外取締役 （現）	(注) 3	1,000
取締役	河 野 純 子 (現姓：山内)	1963年 9 月30日生	1986年 4 月 株式会社リクルート入社 1991年10月 同社「週刊住宅情報」副編集長 1997年 1 月 同社「とらばーゆ」編集長 2006年 4 月 同社「女性のライフ&キャリア研 究チーム」チーム長 2008年 7 月 住友商事株式会社入社 同社ライ フスタイル・リテイル事業本部所 属 2008年10月 同社クロスメディアチーム長 2012年 4 月 同社グローバル教育事業チーム長 2013年 2 月 株式会社グローバル人材研究所取 締役 2018年 3 月 河野純子事務所設立（現） ライフシフト・ジャパン株式会社 執行役員 C M O 2019年 9 月 N P O 法人 Tokyo International Progressive School 理事（現） 2020年 4 月 慶應義塾大学 S F C 研究所上席所 員（現） 2021年 6 月 当社取締役（現） 2021年12月 ライフシフト・ジャパン株式会 社 取締役 C M O （現） 2022年 4 月 ダイドールグループホールディン グス株式会社社外取締役（現）	(注) 3	
取締役	西 川 清 二	1956年 3 月 8 日生	1980年 4 月 日本電信電話公社（現・日本電信 電話株式会社）入社 1987年 7 月 日本電信電話株式会社移動体通信 事業部主任技師 1992年 4 月 同社移動体通信事業本部情報シ ステム部主幹技師 1992年 7 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株 式会社（現・株式会社 N T T ド コモ）情報システム部主幹技師 2000年 4 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ（現・株式会社 N T T ド コモ）情報システム部主幹技師 2001年10月 同社情報システム部主席技師 2003年 6 月 同社情報システム部長 2006年 6 月 同社執行役員情報システム部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ九州（現・株式会社 N T T ド コモ）取締役 2012年 6 月 同社常務執行役員（ C I O ）情 報 システム部長 2013年 6 月 ドコモ・システムズ株式会社代 表 取締役社長 2021年 3 月 みずほ銀行のシステム障害に関 する「システム障害特別調査委員 会（第三者委員会）」委員 2022年 6 月 当社取締役（現）	(注) 3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	内藤 欣也	1955年11月24日生	1986年4月 弁護士登録 1999年3月 内藤法律事務所開設 2003年6月 株式会社イッコー(現・Jトラスト株式会社) 社外監査役 2004年2月 みずほパートナーズ法律事務所開設 2012年4月 大阪弁護士会副会長 近畿弁護士会連合会常務理事 2014年4月 国立大学法人大阪大学非常勤監事 2016年6月 当社非常勤監査役 株式会社ファルコホールディングス社外取締役 2017年4月 内藤法律事務所開設 2017年6月 当社取締役 2019年4月 大阪府人事監察委員会委員 2020年1月 大阪市開発審査会会長 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2026年3月 法律事務所三ツ星入所(現)	(注)4	4,700
取締役 監査等委員	吉川 和美	1971年8月16日生	1995年12月 中央監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2002年4月 税理士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年12月 吉川和美公認会計士事務所開設(現) 2020年9月 株式会社坂ノ途中取締役 2022年6月 パルテス株式会社(現・パルテス・ホールディングス株式会社)社外監査役 2022年9月 Ubie株式会社社外監査役 2023年6月 パルテス・ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2023年6月 当社非常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2025年7月 公認会計士協会近畿会社外役員専門委員会専門委員長(現)	(注)4	301
取締役 監査等委員	大槻 和子 (現姓：今岡)	1972年8月7日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年5月 公認会計士登録 2015年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 2016年1月 今岡公認会計士・税理士事務所入所(現) 2021年9月 地方独立行政法人大阪産業技術研究所監事 2023年3月 サカタインクス株式会社社外取締役(現) 2023年6月 石原ケミカル株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社非常勤監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	200
計					117,046 (60,945)

- (注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役山平恵子、河野純子、西川清二、内藤欣也、吉川和美及び大槻和子は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数欄の()は内数で、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数であります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために、2016年6月28日付で執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり13名であります。

氏名	職名
田中幸治	常務執行役員 ガバナンス戦略担当
大代卓	常務執行役員 財務戦略担当
元井健介	常務執行役員 マーケティング・物流戦略担当 物流統括管理者 商品部、J-web営業部、ソリューションビジネス推進部、ネットワークコミュニケーション営業部、販売促進部、物流統括部管掌
江里口喜浩	常務執行役員 リテール戦略担当 関西営業部、東海営業部、東京営業部、北信越営業部、法人営業部、J&E営業部、スマートライフ営業部、情報システム部、営業統轄部管掌 兵庫京都ジョーシン株式会社代表取締役社長兼滋賀ジョーシン株式会社代表取締役社長兼和歌山ジョーシン株式会社代表取締役社長
酒井竜雄	執行役員 開発・建設担当 開発部、建設部管掌
阿部孝次	執行役員 営業統轄担当 営業統轄部長 CS推進部管掌 ジョーシンテック株式会社代表取締役社長
橋本和彦	執行役員 ICT・DX担当 情報システム部長
木原辰浩	執行役員 EC事業担当 J-web営業部長
畑島和也	執行役員 法務・リスクマネジメント担当 リスクマネジメント部長
荒内創	執行役員 ソリューションビジネス・モバイル事業担当 ソリューションビジネス推進部長兼ネットワークコミュニケーション営業部長
西尾公則	執行役員 人事・総務担当 人事総務部長
高木勝敏	執行役員 スマートライフ・サポート・サービス担当 ジョーシンサービス株式会社代表取締役社長
添田大幸	執行役員 店舗事業（東海・東京）担当 東海営業部長兼東京営業部長 東海ジョーシン株式会社代表取締役社長

横山晃一氏は、2026年3月31日付で退任しております。

社外役員の状況

当社は、社内出身者とは異なる客観的視点を活用するとともに経営体制の強化と透明性の更なる向上を目的として、2014年6月以降に開催の定時株主総会において毎年、独立役員である社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名であります。当社は、社外取締役山平恵子が企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的關係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役河野純子が事業開発コンサルティング業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的關係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と主要な取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役西川清二がICT・DX業務における豊富な経験と高い見識を有しており、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の企業活動に助言・提言を受けることができると判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的關係または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は株式会社NTTドコモ及びドコモ・システムズ株式会社の出身者ですが、当社の取引に占める株式会社NTTドコモの割合は僅少であり、ドコモ・システムズ株式会社との取引は無く、独立性に影響を与えることはありません。

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。当社は、社外取締役（監査等委員）内藤欣也が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、客観的で広範かつ高度な視野から、当社のコンプライアンス経営について助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

当社は、社外取締役（監査等委員）吉川和美が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における取締役、監査役としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社は、社外取締役（監査等委員）大槻和子が公認会計士としての専門的な知識・経験に加え、他社における役員としての経験を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができるものと判断しております。同氏と当社との関係につきましては、「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社と取引関係のない法人の出身者であり、十分な独立性が確保されております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性については、株式会社東京証券取引所の社外役員・独立役員の独立性基準を参考に、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月24日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会の構成

当社の監査等委員は3名であります。当社は、監査等委員会の多様性強化を進めており、監査等委員3名全員が社外取締役であり、うち2名は女性であります。なお、社外取締役（監査等委員）内藤欣也は、弁護士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しており、社外取締役（監査等委員）吉川和美及び社外取締役（監査等委員）大槻和子は、公認会計士としての高度な専門的知識や豊富な経験を有しております。

また、監査等委員会の直属の組織として、専任の社員が常駐する「監査等委員会室」を設置し、監査等委員会の職務を補助する体制をとっております。

監査等委員会監査の状況

当事業年度において、当社は監査役会または監査等委員会を定例的に開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 英寿	監査役会 3回	監査役会 3回
早川 芳夫	監査役会 3回	監査役会 3回
内藤 欣也	監査等委員会 11回	監査等委員会 11回
吉川 和美	監査役会 3回 監査等委員会 11回	監査役会 3回 監査等委員会 11回
大槻 和子	監査役会 3回 監査等委員会 11回	監査役会 3回 監査等委員会 11回

監査役山本英寿、早川芳夫の両氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

吉川和美、大槻和子の両氏は、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会については、監査役として出席しております。

取締役（監査等委員）内藤 欣也氏は、2025年6月24日開催の定時株主総会において選任されております。

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、法令・定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、各監査等委員の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査等委員会における具体的な検討内容としては、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

当社は、専任の社員が常駐する監査等委員会室、内部監査部門である監査部及び会計監査人との情報交換を通じて意思決定プロセスを把握し、取締役の職務執行について監査を実施することにより、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

また、監査部及びリスクマネジメント部との定例会議においては、内部監査の実施状況の確認、及び結果を含む内部統制に係る問題点等の情報共有を図ると共に、適宜改善策などについての意見交換や助言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査機能として、社長直轄の監査部(25名)が各部門の内部監査を定期的を実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については実施の都度及び定期的に社長執行役員及び監査等委員へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。また、監査等委員と監査部及びリスクマネジメント部（内部統制及びリスク管理の推進部門）は、原則として月1回の定例会議を実施し、監査情報の提供や内部統制に関わる問題点等の情報共有を図っております。

当社では、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査等委員会に対して決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。

当社では、内部監査の実効性を確保するための取組として、不正案件が発生した場合は、監査部が調査した結果を特別監査報告書にまとめ、社長執行役員をはじめとする取締役、関係執行役員へ随時報告しております。

会計監査の状況

A．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに継続監査期間

公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	西野 尚弥	EY新日本有限責任監査法人	51年間
業務執行社員	山本 寛喜		

B．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
試験合格者 11名
その他 14名

C．監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等に加え、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等、実務部門を含め総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人の評価も踏まえ判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

D．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性及び会計監査人の外部レビュー結果への対応、監査計画、監査チーム体制、監査レビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務の遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	16	54	16
連結子会社				
計	50	16	54	16

当社における非監査業務の内容は、気候変動対応支援業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（A．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	5	0	5	0
計	5	0	5	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査時間等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

E．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬見積の算出根拠及び監査報酬の水準等、同業上場企業監査報酬等を参考に事業範囲等を踏まえ検討し、その報酬額は相当であると認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A．取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬に関する事項

(a) 基本方針

- ）経営戦略、経営目標に即した職務の遂行を最大限に促すものとする。
- ）当社役員の役位と、業績貢献に応じた報酬とする。
- ）株主の皆様と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬とする。
- ）社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性及び客観性を確保する。

(b) 報酬の水準

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月24日であり、決議内容は取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与及び業績連動株式報酬は含みません。）を「年額240百万円以内」とするものであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、「取締役報酬規程」として取締役会において決議されております。

(c) 報酬の構成

）報酬の構成と個別配分

取締役報酬は、確定金銭報酬（50%）、財務指標連動金銭報酬（20%）、財務指標連動株式報酬（10%）及びサステナビリティ指標連動株式報酬として環境経営指標連動報酬（10%）、従業員エンゲージメント指数連動報酬（10%）で構成するものとし、個別配分については、役位及び役割に応じて報酬倍率を設定しております。

< 報酬構成の概要 >

報酬構成		構成比	
確定金銭報酬		50%	金銭報酬70%
財務指標連動金銭報酬	営業利益実績連動	20%	
財務指標連動株式報酬	R O E 実績連動	10%	株式報酬30%
サステナビリティ指標 連動株式報酬	環境経営指標連動	10%	
	従業員エンゲージメント 指数連動	10%	

< 役位別の報酬 >

役 位	報酬倍率	代表取締役の 報酬倍率	C E O の 報酬倍率	報酬倍率(合計)
取締役 会長	1.70	0.20		1.90
取締役 兼 社長執行役員	2.00	0.20	0.30	2.50
取締役 兼 副社長執行役員	1.70			1.70
取締役 兼 専務執行役員	1.40			1.40
取締役 兼 常務執行役員	1.20			1.20
取締役 兼 執行役員	1.00			1.00

取締役報酬の基準を「取締役兼執行役員」とし、その基準月額報酬は従業員の給与制度上の最高給与月額300%以内としております。

なお、社外取締役の報酬については、固定の金銭報酬のみの支給としております。

(d) 各報酬の内容

)確定金銭報酬

取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。

)短期インセンティブ報酬としての金銭報酬

・財務指標連動金銭報酬

労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて決定いたします。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲内で変動いたします。

)長期インセンティブ報酬としての株式報酬

・財務指標連動株式報酬

資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるROE計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。

・環境経営指標連動株式報酬

気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、環境経営指標（CDP気候変動スコア）に基づく報酬として株式を交付いたします。

・従業員エンゲージメント指数連動株式報酬

「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワーク・ライフ・バランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人財が生き生きと活躍できる社内環境の構築と人財の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上（新たな社会価値の創出）を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

株式報酬については、当社取締役と株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、毎年1回、役位毎に定める役位ポイント数と役割毎に定める加算ポイント数を合計した役位別基礎ポイント数に、該当する財務指標、サステナビリティ指標の達成度合いに応じた支給係数を乗じて算出されるポイントを付与します。1ポイントは当社普通株式1株とし、各取締役が退任時に当社普通株式（一部は売却換金した金銭）の交付を受けるものです。

役位ポイントは役位に応じて下記のとおり設定しております。

役 位	役位ポイント
取締役 会長	2,040 Pt
取締役 兼 社長執行役員	2,400 Pt
取締役 兼 副社長執行役員	2,040 Pt
取締役 兼 専務執行役員	1,680 Pt
取締役 兼 常務執行役員	1,440 Pt
取締役 兼 執行役員	1,200 Pt

加算ポイントは役割に応じて下記のとおり設定しております。

役 割	加算ポイント
最高経営責任者	360 Pt
代表権	240 Pt

支給係数は、該当する財務指標、サステナビリティ指標の目標値に対する達成率により設定されており、目標達成時を1.00として、0.00～1.50の範囲内で変動します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は必ずしも業績連動報酬等の変動報酬が相応しいとは言えないため、確定金銭報酬のみの支給とし、世間水準、当該社外取締役の経歴、専門分野における知識・経験等を考慮し、個別に決定しております。

(e) 報酬決定の手続き

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、役員の報酬等の決定に関する基本方針、報酬の構成及び水準、算定方法、個人別報酬額及びそれらの決定手続き等について指名・報酬委員会に諮問します。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、審議した結果を取締役に答申し、決定権限を有する取締役会が当該答申を受けて役員の報酬等を決定いたします。

B. 取締役（監査等委員）に関する事項

当社の取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2025年6月24日であり、決議内容は取締役（監査等委員）の報酬額を「年額72百万円以内」とするものであります。取締役（監査等委員）は固定の金銭報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		確定 金銭報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	109	63	11	34	34	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)						
監査役 (社外監査役を除く)	3	3				1
社外役員	50	50				10

(注) 1. 業績連動金銭報酬は、個人業績連動金銭報酬と財務指標連動金銭報酬にて構成されております。個人業績連動金銭報酬については各取締役の職務遂行の成果を指標とし、財務指標連動金銭報酬については営業利益を指標とし、それぞれの目標達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当連結会計年度における営業利益は5,422百万円であります。

2. 業績連動株式報酬は、財務指標連動株式報酬とサステナビリティ指標連動株式報酬にて構成されております。財務指標連動株式報酬についてはROEを指標とし、サステナビリティ指標連動株式報酬についてはCDP気候変動スコア及び従業員エンゲージメントスコアを指標とし、それぞれの目標値に対する達成度合いに応じて報酬額を算出しております。なお、当事業年度におけるROEは3.1%、CDP気候変動スコアはA、従業員エンゲージメントスコアは64点であります。

3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、業績連動株式報酬34百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社には、使用人兼務役員は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当該株式保有が保有先企業との安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄について、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の強化や事業の円滑な推進を目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有する方針とし、総資産に占める割合、保有目的の適格性、取引関係から得られる利益や配当等も勘案し、四半期毎に株価・評価損益・業況等を取締役に報告の上、総合的に見直しを行い、保有意義が希薄化したと判断される株式等については保有先等との対話・交渉を実施しながら、適宜処分を進めており、今後も資本効率改善の観点から処分を継続致します。保有銘柄数は漸次縮減を続けており、今後は新規保有は行わない方針であります。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	59
非上場株式以外の株式	20	5,359

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	13	1,935

C . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アシックス	300,000	500,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注8)	無
	1,246	1,572		
ダイキン工業(株)	65,500	95,500	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注8)	有
	1,223	1,541		
住友不動産(株)	120,000	76,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。不動産開発企業として、新規出店における物件の確保や入居先に対する家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。(注3、8)	有
	527	425		
因幡電機産業(株)	150,400	75,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。電設資材商社として、先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。(注4)	有
	391	285		
(株)名古屋銀行	59,400	24,700	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注5、8)	有
	334	194		
(株)ハピネット	107,200	53,600	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注6)	有
	288	275		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	95,200	119,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注8)	無(注9)
	247	239		
(株)サカイ引越センター	60,000	60,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。引越にともなう先方顧客への家電製品の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	164	149		
(株)ワキタ	87,000	87,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。建機商社として先方の販売ルートにおける当社取扱商材等の販売促進等相応の保有効果が認められる。	有
	163	150		
三井住友トラストグループ(株)	26,400	33,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関また信託銀行グループとして、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注8)	無(注9)
	129	122		
コーナン商事(株)	30,300	30,300	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められる。	有
	123	113		
(株)りそなホールディングス	64,000	80,000	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注8)	無(注9)
	110	102		
日本金銭機械(株)	100,000	100,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。貨幣処理機メーカーとして、現金取扱省力化等先方技術等の活用において、相応の保有効果が認められる。	有
	101	100		
(株)山善	53,700	53,700	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	77	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンキョー グループホール ディングス	47,000	47,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	62	55		
(株)千葉銀行	28,600	35,700	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注8)	有
	57	49		
三井倉庫ホール ディングス(株)	12,000	4,000	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。先方物流機能を活用する中で、当社の販売サポートの主力企業として相応の保有効果が認められる。(注7)	有
	47	31		
カシオ計算機 (株)	20,000	38,200	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。(注8)	有
	28	46		
(株)めぶきフィ ナンシャルゲ ループ	16,400	20,500	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。取引金融機関として、先方業務機能の活用において、相応の保有効果が認められる。(注8)	無(注9)
	19	14		
シャープ(株)	25,800	25,800	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため。当社の販売用商品仕入先であり、業務運営上必須の取引先として相応の保有効果が認められる。	有
	14	24		
(株)ジャックス		25,200	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため。クレジット企業として、当社オリジナルカードの発行等協業の観点からも保有効果が認められましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	有
		98		
大和ハウス工業 (株)		12,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。店舗開発における情報入手において、卓越した陣容を持つ企業であり、先方の業務機能の活用において相応の保有効果が認められましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	無
		59		
エイチ・ツー・ オーリテイリ ング(株)		25,000	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため。小売企業として店舗開発における協業実績もあり、今後も相互の情報交換等相応の保有効果が認められましたが、当事業年度において全ての株式を売却しております。	無(注9)
		56		

(注) 1. 三井住友トラストグループ(株)以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有株式が60銘柄以下のため、すべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性の検証内容について記載しております。

3. 住友不動産(株)は、2025年12月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

4. 因幡電機産業(株)は、2025年11月30日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

5. (株)名古屋銀行は、2025年9月30日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

6. (株)ハピネットは、2025年12月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

7. 三井倉庫ホールディングス(株)は、2025年4月30日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

8. 保有先等との対話・交渉に基づき、当事業年度において一部株式の売却を実施しております。

9. 当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	13	307	13	183

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	16	232	

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

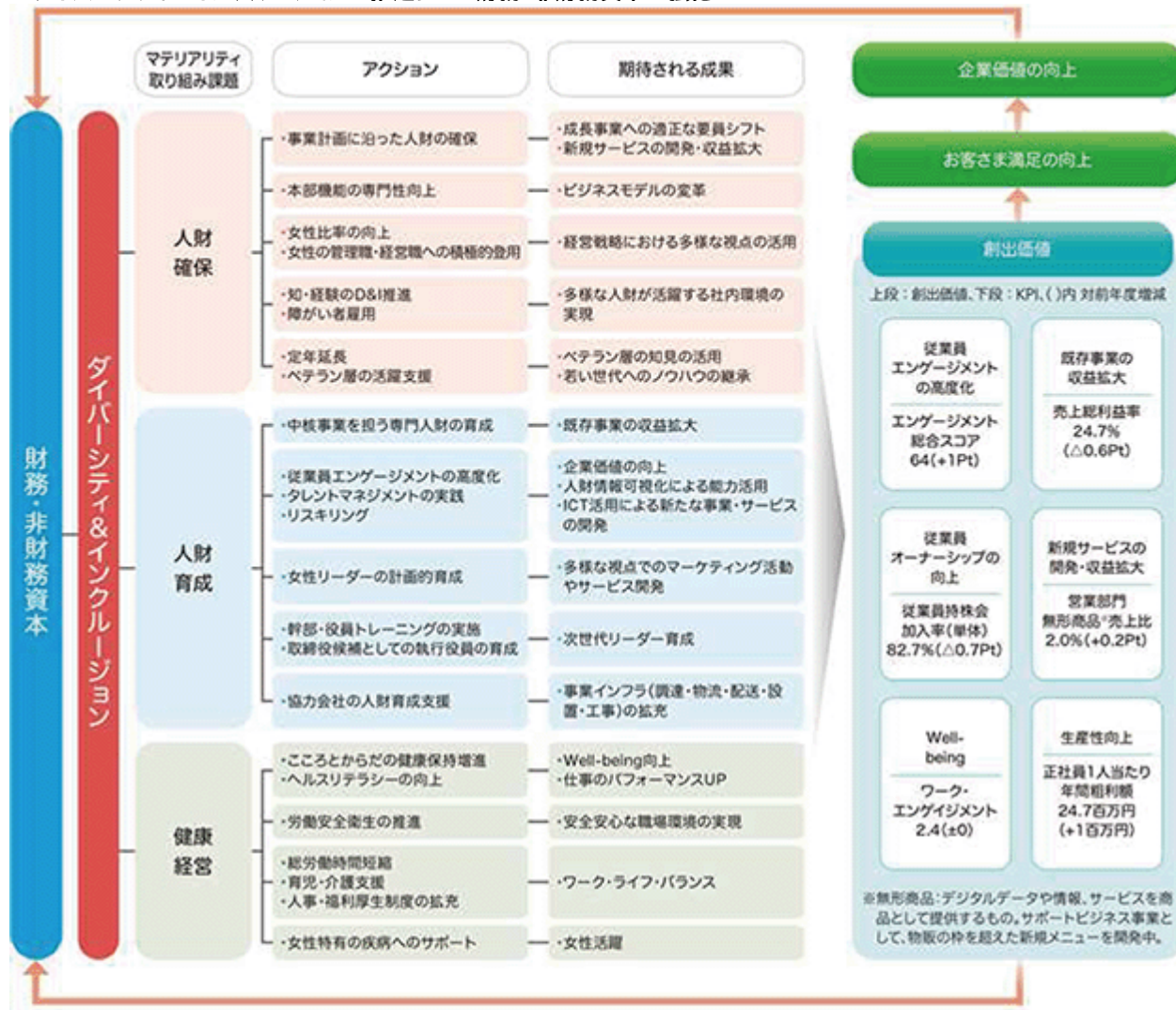
(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループの人材戦略は、人的資本投資により個の力を引き出し、従業員エンゲージメントを高め、「高齢社会のレジリエンス強化支援」と「家庭のカーボンニュートラルの実現」の2つの社会価値を創出するイノベティブな人財を確保・育成いたします。また、経営戦略と連動した動的人員計画の高度化により、主力事業と成長事業におけるあるべき姿とのギャップを解消し、「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」経営理念の実現に結び付けてまいります。



ダイバーシティ&インクルージョンの推進による財務・非財務資本の強化



○ 従業員エンゲージメントの高度化による組織のパフォーマンス向上

当社グループではダイバーシティ&インクルージョンを人財戦略の柱に据え、多様な人材が活躍できる働きがいのある労働環境の実現に向けた施策推進により、従業員エンゲージメントの高度化を企業価値の向上につなげる

ことに最も力を注いでいます。個の充実がもたらす力を組織のパフォーマンス向上につなげ、社会が必要とする新たな価値を創り出していきます。

○ 企業価値向上と経営基盤強化の好循環を生み出す

人的資本への積極的な投資によって人材を確保し、既存事業の持続的成長と多様な専門性を新たなお客さま満足の創出につなげます。そして、健康経営推進により多様な人材のポテンシャルを最大限に引き出して企業価値を向上させ、経営基盤を強化する好循環を生み出します。






2025年度の振り返り

無形商品売上比や生産性向上KPIには改善傾向が見られます。一方で既存事業の収益性改善のために、さらなる取り組みが求められます。2025年度は、経営戦略と連動した人財戦略構築のため、各部門とのヒアリングを基に動的な人員計画を策定しました。また、業績連動型株式インセンティブ制度の運用開始による従業員の経営参画促進や、「自立航行型人材」育成のための計画を進めました。

動的な人員計画 求める人材像：「2つの社会価値」を提供するイノベーティブな人材

2030年のあるべき姿とのギャップを埋めるための動的な人員計画です。経営戦略と連動させて計画し、社会の変化や計画の進捗状況に合わせて修正を加えながら、求める人材を確保・育成していきます。

● 人員の増減イメージ ※人員数及び売上規模はイメージです。 ※その他の売上有るため、売上構成比の合計は100%になりません。

人材像	役割と拡充する人材の要件	ギャップを埋めるための人事施策										
<p>コンシェルジュ人材 店舗・EC</p> <p>人員増減イメージ</p>  <p>2,500</p> <p>売上規模イメージ</p> <table border="1"> <tr> <td>売上構成比</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> <td>売上構成比(計画)</td> <td>2030年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>62%</td> <td>60%</td> <td></td> <td>60%</td> </tr> </table>	売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度		62%	60%		60%	<p>役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な商品・サービスの提案 お客さまとの信頼関係の構築 新しいお客さま満足の創出 <p>2030年までに拡充する人材の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い販売員(店舗) お客さまのニーズに応える多様性のある販売員(店舗) システムエンジニア・Webマーケター・アナリス(EC) 	<p>すべての人材像に共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 人財要件の明確化 多様な人材の確保 事業計画に沿った人材育成 複線的なキャリアの構築 ベテラン層の能力活用 <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上のためのマネジメント改善 EC売上拡大につなげる専門人材の配置
売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度								
	62%	60%		60%								
<p>エンターテインメント人材 キッズランド・ディスコピア・メガウォッチ</p> <p>人員増減イメージ</p>  <p>400</p> <p>売上規模イメージ</p> <table border="1"> <tr> <td>売上構成比</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> <td>売上構成比(計画)</td> <td>2030年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15%</td> <td>17%</td> <td></td> <td>15%</td> </tr> </table>	売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度		15%	17%		15%	<p>役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い接客の実施 選ばれ続ける売場づくり さらなる市場シェアの拡大 <p>2030年までに拡充する人材の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 売場演出経験者 	<ul style="list-style-type: none"> 専門人材の育成 人員配置の適正化 公募による適材適所の実現
売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度								
	15%	17%		15%								
<p>成長事業人材 モバイル通信・サポートビジネス・リフォーム</p> <p>人員増減イメージ</p>  <p>600</p> <p>売上規模イメージ</p> <table border="1"> <tr> <td>売上構成比</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> <td>売上構成比(計画)</td> <td>2030年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16%</td> <td>18%</td> <td></td> <td>20%</td> </tr> </table>	売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度		16%	18%		20%	<p>役割</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンをハブとしたライフスタイルの提案 お客さまの暮らしに寄り添うサービスの拡充 快適でスマートな住環境を実現するための提案 <p>2030年までに拡充する人材の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約販売経験者(モバイル) リユースビジネス経験者(サポートビジネス) 福祉住環境コーディネーター(リフォーム) 建築士(リフォーム) 	<ul style="list-style-type: none"> 人員の拡充 高パフォーマンス人材の育成 事業別アカデミーの構築 事業成長を担う人材の確保
売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度								
	16%	18%		20%								
<p>サービスインフラ人材 配送・工事・修理</p> <p>人員増減イメージ</p>  <p>500</p> <p>売上規模イメージ</p> <table border="1"> <tr> <td>売上構成比</td> <td>2024年度</td> <td>2025年度</td> <td>売上構成比(計画)</td> <td>2030年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td></td> <td>5%</td> </tr> </table>	売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度		5%	5%		5%	<p>役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 信頼と技術力に基づくサービスの提供 リサイクルを伴う大型商品の配送・工事・修理対応 お客さま宅訪問による潜在ニーズの把握 暮らしに欠かせない家電製品の即日サポート <p>2030年までに拡充する人材の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気工事士などの修理関連資格保有者 建築施工管理技士 	<ul style="list-style-type: none"> 出張修理スタッフの育成 スタッフの高齢化対策 リスキリング 専門資格の認定
売上構成比	2024年度	2025年度	売上構成比(計画)	2030年度								
	5%	5%		5%								
<p>企画運営人材 企画運営部門</p> <p>人員増減イメージ</p>  <p>300</p>	<p>役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジョン構築による未来価値の創出 収益力の向上 資本効率の改善 情報技術/物流インフラの最適化・効率化 <p>2030年までに拡充する人材の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ストラテジスト(経営、マーケティング、財務、人材) システム技術者、データサイエンス人材 クリエイター(VMD) 商品企画・開発者 	<ul style="list-style-type: none"> 高度専門人材の確保・育成 生産性の向上 働き方転換への対応 サクセッションプランの実行 コーポレート部門教育の開始 										

従業員給与等の決定方針

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、人財・組織・顧客を将来の価値創造の源泉となる重要な無形資産と位置付け、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて人的資本への投資を推進しております。

従業員給与等については、優秀な人財の確保及び定着を図るとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、お客さまへの価値提供を通じて企業価値向上に貢献できる環境を整備することを基本方針としております。

給与水準の決定にあたっては、当社の業績、物価動向、労働市場環境等を総合的に勘案するとともに、職能資格制度に基づき、職務遂行能力、役割及び成果を適切に反映しております。

また、人事考課及び選考試験結果に応じた昇給・昇格制度を運用するとともに、ゼネラリストコース及びエキスパートコースによる複線型人事制度を採用し、多様なキャリア形成と専門性の発揮を支援しております。

さらに、従業員の生活基盤の安定、働きがいの向上及び人財確保を重要な経営課題と認識し、継続的な賃金改善に取り組んでおります。

今後も、従業員エンゲージメントの向上、人財育成及び専門人財の確保・育成を通じて、当社の持続的な成長及び企業価値向上を支える人的資本への投資を継続してまいります。

(注) 本方針は提出会社の正社員が対象です。有期雇用労働者及び短時間労働者等については、関連法令及び社内規定に基づき、職務内容・責任等を踏まえた適切な処遇を行います。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	4,222 (3,009)
管理部門	140
合計	4,362 (3,009)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
3. 当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
4. 管理部門は、当社本社の人事総務部門等の人員数であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
3,747 (2,819)	44.0	19.0	6,193	4.1

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,607 (2,819)
管理部門	140
合計	3,747 (2,819)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(860名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
4. 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
6. 管理部門は、本社の人事総務部門等の人員数であります。

労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、U A ゼンセンに所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、J・P・S商事株式会社、J S D INSURANCE PTE.LTD.及びジョーシンリフォーム近畿株式会社には、労働組合はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

A．提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.5 (11/312名)	97.1	60.8	75.0	88.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

B．連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注1)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
ジョーシンサービス 株式会社	0.0 (0/11名)	100.0	68.6	86.7	76.3
兵庫京都ジョーシン 株式会社	0.0 (0/9名)	100.0	59.4	69.0	95.2
東海ジョーシン 株式会社	0.0 (0/3名)	- (対象者無し)	63.2	87.6	93.8
関東ジョーシン 株式会社	0.0 (0/5名)	100.0	62.4	78.7	94.5
和歌山ジョーシン 株式会社	0.0 (0/4名)	- (対象者無し)	63.1	100.9	97.9
北信越ジョーシン 株式会社	0.0 (0/36名)	100.0	62.8	86.2	94.2

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、取得率が100%を超えた場合は100%と記載しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、管理職に占める女性労働者の割合の記載を省略しております。

4. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

C. 連結グループ

当連結会計年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.7 (19/408名)	98.4	60.8	77.5	89.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

4. 連結グループの範囲は、以下の12社となります。

上新電機株式会社、ジョーシンサービス株式会社、ジョーシンテック株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、東海ジョーシン株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社、北信越ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、ジョーシンリフォーム近畿株式会社

補足説明

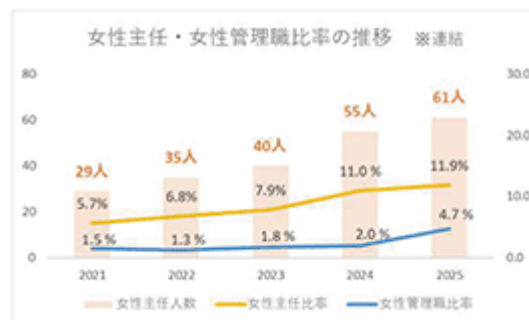
管理職に占める女性労働者の割合や男女の賃金差異に表れていますように、女性の登用は当社グループの課題であります。

男女の賃金については、4割を超える女性社員が人事制度上の勤務地選択において転宅転勤がなく給与減額のあるコースを選択していること、女性役職者(とりわけ管理職)が少ないこと、女性従業員の中でパートタイム従業員の構成比が高いことが差異が生じている主な原因であります。また、家事・育児が女性に偏ることが多く、女性が時間的・心理的・身体的な制約を受けていることも女性活躍を阻害していると考えられます。

さらに、勤続年数の異なる3グループにつき、子の有無や誕生のタイミングと昇格の相関関係について調べましたところ、過去の登用において出産を経験した女性の昇格は年数を要する傾向が見られました。2015年頃より女性社員の登用が進み、下表のように将来の管理職候補となる女性主任の数も増えております。女性管理職の登用も進み、2030年度の目標である5.0%達成の見通しが立っております。

多様性確保の第一歩としてさらに女性活躍を推進するうえで、育児中社員や将来育児に携わる可能性がある社員がクワリできない障壁をなくしていくことが必要です。その認識のもとに、以下のような取り組みを進めてまいりました。

- ・ 2023年4月 育児短時間勤務制度の柔軟化
(子が中学校を卒業するまで利用可能)
- ・ 4月 希望者への旧姓対応開始
- ・ 10月 人事制度上の勤務地選択による昇格制限の撤廃
- ・ 10月 女性がリーダーシップを発揮する店舗の展開
- ・ 2024年1月 介護短時間勤務制度の柔軟化
- ・ 4月 休日保育費の補助制度新設
- ・ 4月 イクメン休暇制度の取得義務を28日間に拡大
- ・ 5月~ 第1期キャリアフォーラム開催(全4回)
- ・ 6月 くるみん認定取得(取得時上新電機株式会社)
- ・ 9月 えるぼし認定取得(取得時上新電機株式会社)
- ・ 2025年2月 社内コミュニティ拡充
- ・ 4月 不妊治療についてのサポート制度整備
- ・ 4月 ベテラン層の働きがい創出のための制度整備
- ・ 5月~ 第2期キャリアフォーラム開催(全5回)
- ・ 10月 育児時差出勤制度導入



女性活躍を推進するために、育児や介護との両立支援、男性育休取得の促進、女性リーダー育成等、さまざまな角度からアプローチいたします。イクメン休暇の2025年度取得率は98.4%で、2024年度より取得義務日数を14日間から28日間に拡大し、ライフスタイルのひとつとして、性別にかかわらず育児も仕事も楽しめる職場環境を構築しております。また、女性が活躍できる環境を整えることは、ライフスタイルや価値観の変化に対応することになり、すべての従業員にとっての働きがいと働きやすさの実現につながります。今後も、ダイバーシティ・カウンスルを通じた従業員の経営参画により制度改革を進めてまいります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,708	4,529
売掛金	25,390	25,633
契約資産		24
棚卸資産	¹ 70,298	¹ 69,867
未収入金	18,994	18,376
その他	2,779	2,777
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	125,169	121,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,453	38,377
工具、器具及び備品（純額）	4,999	4,418
土地	³ 27,064	³ 26,777
リース資産（純額）	211	147
建設仮勘定	60	4
その他（純額）	1,178	975
有形固定資産合計	² 72,968	² 70,701
無形固定資産	3,612	4,987
投資その他の資産		
投資有価証券	6,032	5,736
繰延税金資産	567	837
退職給付に係る資産	7,396	9,878
差入保証金	12,600	12,686
その他	3,251	2,855
貸倒引当金	96	71
投資その他の資産合計	29,752	31,922
固定資産合計	106,333	107,611
資産合計	231,503	228,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,227	28,725
1年内返済予定の長期借入金	13,952	14,526
コマーシャル・ペーパー	7,000	1,000
未払法人税等	949	2,190
契約負債	9,466	10,576
賞与引当金	3,029	3,159
ポイント引当金	34	64
株式報酬引当金	97	212
その他	16,797	17,685
流動負債合計	80,555	78,140
固定負債		
長期借入金	25,072	22,404
リース債務	1,126	1,425
契約負債	14,302	15,542
再評価に係る繰延税金負債	3 387	3 387
株式報酬引当金	363	478
退職給付に係る負債	128	132
資産除去債務	3,980	3,958
その他	920	979
固定負債合計	46,282	45,307
負債合計	126,837	123,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,245	19,245
利益剰余金	70,850	70,149
自己株式	4,630	4,546
株主資本合計	100,587	99,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,102	3,118
土地再評価差額金	3 244	3 244
退職給付に係る調整累計額	1,219	2,519
その他の包括利益累計額合計	4,077	5,393
純資産合計	104,665	105,364
負債純資産合計	231,503	228,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 403,259	1 436,650
売上原価	2 301,047	2 328,863
売上総利益	102,212	107,787
販売費及び一般管理費	3 98,524	3 102,365
営業利益	3,688	5,422
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	139	133
受取手数料	69	79
受取保険金及び配当金	58	
受取移転補償金	90	60
システム導入負担金		74
廃材処分収入		113
その他	118	110
営業外収益合計	501	599
営業外費用		
支払利息	278	376
証券代行事務手数料	304	363
その他	115	167
営業外費用合計	698	907
経常利益	3,491	5,113
特別利益		
固定資産売却益	4 1,133	4 347
投資有価証券売却益	3,007	1,629
その他		20
特別利益合計	4,141	1,997
特別損失		
固定資産売却損	5 142	5 48
固定資産除却損	6 291	6 288
減損損失	7 1,448	7 1,392
その他	63	52
特別損失合計	1,945	1,782
税金等調整前当期純利益	5,686	5,328
法人税、住民税及び事業税	1,645	2,488
法人税等調整額	632	440
法人税等合計	2,278	2,047
当期純利益	3,407	3,280
親会社株主に帰属する当期純利益	3,407	3,280

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	3,407	3,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,212	16
土地再評価差額金	10	
退職給付に係る調整額	643	1,299
その他の包括利益合計	579	1,316
包括利益	2,828	4,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,828	4,596
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	18,927	70,330	3,701	100,677
当期変動額					
剰余金の配当			2,371		2,371
親会社株主に 帰属する当期純利益			3,407		3,407
土地再評価差額金の取崩			516		516
自己株式の取得				1,765	1,765
自己株式の処分		317		837	1,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		317	520	928	89
当期末残高	15,121	19,245	70,850	4,630	100,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,314	954	575	3,935	104,613
当期変動額					
剰余金の配当					2,371
親会社株主に 帰属する当期純利益					3,407
土地再評価差額金の取崩					516
自己株式の取得					1,765
自己株式の処分					1,155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,212	710	643	142	142
当期変動額合計	1,212	710	643	142	52
当期末残高	3,102	244	1,219	4,077	104,665

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,121	19,245	70,850	4,630	100,587
当期変動額					
剰余金の配当			3,981		3,981
親会社株主に 帰属する当期純利益			3,280		3,280
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				84	84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			701	84	617
当期末残高	15,121	19,245	70,149	4,546	99,970

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,102	244	1,219	4,077	104,665
当期変動額					
剰余金の配当					3,981
親会社株主に 帰属する当期純利益					3,280
自己株式の取得					0
自己株式の処分					84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16		1,299	1,316	1,316
当期変動額合計	16		1,299	1,316	699
当期末残高	3,118	244	2,519	5,393	105,364

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,686	5,328
減価償却費	5,825	5,792
減損損失	1,448	1,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	21
賞与引当金の増減額(は減少)	126	124
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	388	558
受取利息及び受取配当金	164	160
支払利息	278	376
投資有価証券売却損益(は益)	3,007	1,629
固定資産売却損益(は益)	990	299
固定資産除却損	291	288
売上債権の増減額(は増加)	5,274	233
棚卸資産の増減額(は増加)	8,070	453
未収入金の増減額(は増加)	1,451	643
仕入債務の増減額(は減少)	4,707	649
前受金の増減額(は減少)	886	825
未払金の増減額(は減少)	843	390
未払消費税等の増減額(は減少)	413	669
その他	1,967	3,211
小計	19,301	14,638
利息及び配当金の受取額	139	138
利息の支払額	305	395
法人税等の支払額	2,761	1,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,374	13,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,309	4,444
有形固定資産の売却による収入	1,995	575
投資有価証券の売却による収入	3,290	1,975
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		² 913
差入保証金の差入による支出	310	368
差入保証金の回収による収入	446	327
その他	928	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,815	3,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	4,800	
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	50,000	26,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	58,000	32,000
長期借入れによる収入	17,500	12,700
長期借入金の返済による支出	11,778	14,795
ファイナンス・リース債務の返済による支出	678	683
自己株式の取得による支出	1,765	0
自己株式の処分による収入	1,151	
配当金の支払額	2,370	3,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,741	12,758
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,816	3,178
現金及び現金同等物の期首残高	3,891	7,708
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,708	¹ 4,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 13社 ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシンテック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- J・P・S商事株式会社
- 北信越ジョーシン株式会社
- J S D INSURANCE PTE.LTD.
- ジョーシンリフォーム近畿株式会社

2026年2月5日付で、株式会社D Oのリフォームの全株式を取得し100%子会社とするとともに、同日付でジョーシンリフォーム近畿株式会社へ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、J S D INSURANCE PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ．商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

ロ．仕掛品

個別法による原価法

ハ．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役、執行役員及び従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役、執行役員及び従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が有する退職一時金制度の退職給付債務の計算方法については従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付計算に含まれる従業員が300人を超えたため、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段

金利スワップ

ロ．ヘッジ対象

長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,448	1,392
有形固定資産	72,968	70,701
無形固定資産	3,612	4,987
その他	125	124
合計	76,706	75,814

減損損失のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度1,378百万円(35店舗)、当連結会計年度1,392百万円(36店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前連結会計年度65,923百万円(215店舗)、当連結会計年度63,872百万円(217店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、店舗資産については店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動による損益が継続してマイナスとなった場合等、資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と売上総利益率であります。売上成長率は過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で、売上総利益率は直近年度の実績率を勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定である売上成長率や売上総利益率には不確実性が伴うため、市場環境の変化によっては、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点では評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

1. 取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。以下同様）及び当社と委任関係にある執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

当社の業績及び株式価値と当社取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年9月1日に導入いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に従って、当社が当社取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、2018年3月末で終了する事業年度から2020年3月末で終了する事業年度までの3年間でありましたが、2020年6月23日開催の取締役会、2023年4月18日開催の取締役会、次いで2026年3月3日開催の取締役会において、それぞれ株式交付規程の一部改定・新設を行った上で3年間延長することを決定し、2029年3月末で終了する事業年度までとなっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 639百万円、249千株 当連結会計年度 639百万円、249千株

2. 従業員に対する信託を用いた株式報酬制度

当社は、2024年5月7日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループのうち一部の会社の従業員（以下総称して、「従業員」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度であるRS信託（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識をもたせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して当社が定める株式交付規程に従って、付与するポイントに応じた数の当社株式を交付するものです。なお、従業員に交付される当社株式については、当社と各従業員の間で譲渡制限契約を締結することにより退職までの譲渡制限を付すものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 1,150百万円、450千株 当連結会計年度 1,065百万円、416千株

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	70,141百万円	69,708百万円
仕掛品	百万円	22百万円
貯蔵品	157百万円	136百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	52,535百万円	55,283百万円

3 土地の再評価

当社グループは、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	764百万円	274百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	977百万円	1,004百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	6,893百万円	6,985百万円
物流費	14,320百万円	14,731百万円
給与及び手当	25,460百万円	26,289百万円
賞与	2,706百万円	3,311百万円
賞与引当金繰入額	2,712百万円	2,830百万円
退職給付費用	602百万円	603百万円
賃借料	13,728百万円	14,397百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
土地	1,127百万円	347百万円

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	129百万円	15百万円
土地	6百万円	32百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	110百万円
工具、器具及び備品	13百万円	17百万円
什器等撤去費用	185百万円	161百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	大阪府、兵庫県、三重県他
賃貸不動産	土地、借地権	新潟県、大阪府
その他	建物及び構築物、工具、器具及び備品	東京都

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,448百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、店舗における資産グループが1,378百万円、賃貸不動産における資産グループが66百万円、その他(物流センター)における資産グループが3百万円であります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	1,033
工具、器具及び備品	244
土地	89
その他	80

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県、大阪府、群馬県他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,392百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、用途ごとの減損損失の内訳は、すべて店舗における資産グループであります。

(減損損失の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	961
工具、器具及び備品	356
土地	29
その他	45

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い資産については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,315百万円	1,669百万円
組替調整額	3,007百万円	1,629百万円
法人税等及び税効果調整前	1,692百万円	39百万円
法人税等及び税効果額	479百万円	22百万円
その他有価証券評価差額金	1,212百万円	16百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	10百万円	百万円
土地再評価差額金	10百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,000百万円	1,987百万円
組替調整額	72百万円	68百万円
法人税等及び税効果調整前	927百万円	1,919百万円
法人税等及び税効果額	283百万円	619百万円
退職給付に係る調整額	643百万円	1,299百万円
その他の包括利益合計	579百万円	1,316百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,904,970	700,291	451,953	2,153,308

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ251,475株、699,522株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	250,000株
従業員向け株式交付信託口による取得	450,000株
単元未満株式の買取りによる増加	291株

減少数の内容は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分	450,000株
役員向け株式交付信託口から当社役員への交付による減少	1,953株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,371	90	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託口に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,654	100	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金69百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,000,000			28,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,153,308	86	33,070	2,120,324

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式がそれぞれ699,522株、666,452株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 86株

減少数の内容は、次のとおりであります。

従業員向け株式交付信託口から従業員への交付による減少 33,070株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,654	100	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	1,327	50	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金69百万円が含まれております。

2. 2025年11月4日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,327	50	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員及び従業員向け株式交付信託口に対する配当金33百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,708百万円	4,529百万円
現金及び現金同等物	7,708百万円	4,529百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社D Oのリフォーム(現:ジョーシンリフォーム近畿株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社D Oのリフォーム株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	683 百万円
固定資産	526 百万円
のれん	925 百万円
流動負債	610 百万円
固定負債	24 百万円
株式の取得価額	1,500 百万円
現金及び現金同等物	586 百万円
差引:取得のための支出	913 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,936百万円	2,796百万円
1年超	13,139百万円	10,342百万円
合計	16,075百万円	13,139百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	46百万円	43百万円
1年超	86百万円	101百万円
合計	132百万円	145百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客・取引先等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金を包括的に調達しております。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金管理規程及び経理規程に従い、売掛金及び未収入金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,973	5,973	
(2) 差入保証金	12,600	10,754	1,846
資産計	18,574	16,728	1,846
長期借入金	39,025	38,932	92
負債計	39,025	38,932	92

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式等	59

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,677	5,677	
(2) 差入保証金	12,686	9,978	2,708
資産計	18,363	15,655	2,708
長期借入金	36,930	36,569	360
負債計	36,930	36,569	360

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等	59

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,439			
売掛金	25,390			
合計	31,830			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,193			
売掛金	25,633			
合計	28,826			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	13,952	11,698	7,981	3,882	1,510	
合計	13,952	11,698	7,981	3,882	1,510	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	14,526	10,809	6,227	2,857	2,510	
合計	14,526	10,809	6,227	2,857	2,510	

(注3) 短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,973			5,973
資産計	5,973			5,973

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,677			5,677
資産計	5,677			5,677

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		10,754		10,754
資産計		10,754		10,754
長期借入金		38,932		38,932
負債計		38,932		38,932

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		9,978		9,978
資産計		9,978		9,978
長期借入金		36,569		36,569
負債計		36,569		36,569

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・差入保証金

差入保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,973	1,545	4,428
債券			
その他			
小計	5,973	1,545	4,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	5,973	1,545	4,428

(注) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,662	1,188	4,474
債券			
その他			
小計	5,662	1,188	4,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	14	21	6
債券			
その他			
小計	14	21	6
合計	5,677	1,209	4,467

(注) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,290	3,007	
債券			
その他			
合計	3,290	3,007	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,965	1,629	
債券			
その他			
合計	1,965	1,629	

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式について、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、減損処理を行った銘柄はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,448	3,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,350	500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- 提出会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。
確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 連結子会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付計算に含まれる従業員が300人を超えたため、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。
また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	16,269百万円	14,133百万円
勤務費用	777百万円	657百万円
利息費用	86百万円	196百万円
数理計算上の差異の発生額	1,584百万円	319百万円
退職給付の支払額	1,416百万円	1,351百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	百万円	294百万円
退職給付債務の期末残高	14,133百万円	13,610百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	22,025百万円	21,260百万円
期待運用収益	440百万円	425百万円
数理計算上の差異の発生額	584百万円	1,668百万円
事業主からの拠出額	765百万円	740百万円
退職給付の支払額	1,387百万円	1,327百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	百万円	588百万円
年金資産の期末残高	21,260百万円	23,356百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	14,023百万円	13,477百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	294百万円)
年金資産	21,260百万円	23,356百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	588百万円)
	7,237百万円	9,878百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	294百万円)
非積立型制度の退職給付債務	109百万円	132百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,127百万円	9,745百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	294百万円)
退職給付に係る負債	109百万円	132百万円
退職給付に係る資産	7,237百万円	9,878百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	294百万円)
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,127百万円	9,745百万円
(うち簡便法から原則法への変更に伴う振替額)	百万円	294百万円)

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	777百万円	657百万円
利息費用	86百万円	196百万円
期待運用収益	440百万円	425百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72百万円	68百万円
簡便法で計算した退職給付費用	百万円	10百万円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	百万円	136百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	351百万円	234百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	927百万円	1,919百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,756百万円	3,676百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	48%	30%
株式	35%	37%
その他	17%	33%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.9%	2.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	196百万円	140百万円
退職給付費用	84百万円	10百万円
退職給付の支払額	3百万円	1百万円
制度への拠出額	24百万円	26百万円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	百万円	136百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	百万円	294百万円
退職給付に係る負債の期末残高	140百万円	百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

当社の連結子会社であるジョーシンサービス株式会社が有する退職一時金制度の退職給付債務の計算方法については、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しておりますため、当連結会計年度は、「(退職給付関係) 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表」に内書きにて記載しております。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	372百万円	百万円
年金資産	532百万円	百万円
	159百万円	百万円
非積立型制度の退職給付債務	18百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140百万円	百万円
退職給付に係る負債	18百万円	百万円
退職給付に係る資産	159百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140百万円	百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 84百万円 当連結会計年度 10百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度306百万円、当連結会計年度298百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,898百万円	2,255百万円
資産除去債務	1,272百万円	1,310百万円
契約負債	1,755百万円	1,257百万円
減損により取崩した 土地再評価差額金	百万円	1,067百万円
賞与引当金	938百万円	1,005百万円
棚卸資産評価損	702百万円	902百万円
資産調整勘定	百万円	440百万円
未払事業税	147百万円	227百万円
その他	844百万円	1,298百万円
小計	7,559百万円	9,765百万円
評価性引当額(注)	2,200百万円	3,517百万円
合計	5,359百万円	6,247百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,286百万円	3,086百万円
その他有価証券評価差額金	1,324百万円	1,346百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	553百万円	542百万円
長期修理保証保険料	547百万円	312百万円
その他	80百万円	123百万円
合計	4,792百万円	5,410百万円
繰延税金資産の純額	567百万円	837百万円
繰延税金負債の純額	百万円	百万円

(注) 評価性引当額が1,317百万円増加しております。この変動の主な内容は、減損により取崩した土地再評価差額金及び減損損失に係る評価性引当額がそれぞれ1,067百万円、105百万円増加したことに伴うものです。

再評価に係る繰延税金負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	342百万円	342百万円
評価性引当額	342百万円	342百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	387百万円	387百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	8.2%	3.3%
住民税均等割額	3.5%	3.7%
土地再評価差額金の取崩	1.2%	%
連結子会社税率差異	0.2%	2.2%
雇用促進拡大税制税額控除	%	2.2%
過年度法人税	%	0.7%
税率変更による差異	%	0.5%
その他	1.1%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.1%	38.4%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありませす。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,079百万円	4,040百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	102百万円	190百万円
時の経過による調整額	44百万円	43百万円
資産除去債務の履行による減少額	185百万円	110百万円
その他の増減額(は減少)	百万円	11百万円
期末残高	4,040百万円	4,175百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一時点で認識する収益	396,912百万円	430,364百万円
一定期間にわたって認識する収益	5,466百万円	5,420百万円
顧客との契約から生じる収益	402,378百万円	435,784百万円
その他の収益	881百万円	866百万円
外部顧客への売上	403,259百万円	436,650百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,115	25,390	25,390	37,761
契約資産				24
契約負債				
契約負債	23,316	23,768	23,768	26,119
前受金(流動負債その他)	5,475	6,361	6,361	7,187

契約資産は、リフォーム事業において主に工事の進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振替えております。

契約負債は、販売時に付与したポイント及び財又はサービスに対する保証のうち、連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前受金は、流動負債の「その他」に含めて表示しており、店頭販売やインターネット販売等における商品売上のうち、連結会計年度末時点において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが2,239百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,466百万円であります。また、期首の前受金残高に含まれていたものは5,475百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るものが2,923百万円、財又はサービスに対する保証に係るものが5,420百万円であります。また、期首の前受金残高に含まれていたものは6,361百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、財又はサービスに対する保証に係るものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	5,420	5,532
1年超2年以内	4,742	5,021
2年超3年以内	3,606	3,911
3年超	5,952	6,609
合計	19,722	21,075

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,049.47円	4,071.33円
1株当たり当期純利益	131.13円	126.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,407	3,280
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,407	3,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,987	25,868

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員及び従業員向け株式交付信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度662千株、当連結会計年度677千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度699千株、当連結会計年度666千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	13,952	14,526	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	533	633		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,072	22,404	1.30	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,126	1,425		2027年～2031年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	7,000	1,000	0.89	
合計	47,685	39,989		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,809	6,227	2,857	2,510
リース債務	576	499	277	72

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	210,452	436,650
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,829	5,328
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,894	3,280
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	73.28	126.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,610	2,648
売掛金	23,016	22,869
商品	69,603	69,111
貯蔵品	155	133
未収入金	18,645	18,000
その他	8,136	8,343
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	126,165	121,105
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	37,454	36,481
構築物（純額）	1,803	1,706
工具、器具及び備品（純額）	4,903	4,347
土地	27,064	26,777
リース資産（純額）	211	147
建設仮勘定	60	4
その他（純額）	1,215	1,006
有形固定資産合計	72,713	70,472
無形固定資産		
借地権	1,110	1,110
その他	2,476	2,922
無形固定資産合計	3,586	4,033
投資その他の資産		
投資有価証券	6,024	5,725
関係会社株式	663	2,309
長期前払費用	16,411	17,777
前払年金費用	5,269	5,573
繰延税金資産	899	1,511
差入保証金	12,597	12,651
その他	78	69
貸倒引当金	96	66
投資その他の資産合計	41,848	45,553
固定資産合計	118,148	120,058
資産合計	244,313	241,164

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	860	377
買掛金	26,257	25,708
短期借入金	29,400	32,700
1年内返済予定の長期借入金	13,952	14,526
コマーシャル・ペーパー	7,000	1,000
未払法人税等	592	1,661
契約負債	9,462	10,237
賞与引当金	2,659	2,770
ポイント引当金	34	64
株式報酬引当金	90	212
その他	18,706	19,388
流動負債合計	109,016	108,646
固定負債		
長期借入金	25,072	22,404
リース債務	1,126	1,425
契約負債	14,295	15,537
再評価に係る繰延税金負債	387	387
退職給付引当金	202	141
株式報酬引当金	363	460
資産除去債務	3,951	3,915
その他	917	976
固定負債合計	46,318	45,248
負債合計	155,334	153,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	13,607	13,607
資本剰余金合計	19,245	19,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	43,388	41,578
利益剰余金合計	56,388	54,578
自己株式	4,630	4,546
株主資本合計	86,125	84,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,098	3,114
土地再評価差額金	244	244
評価・換算差額等合計	2,854	2,869
純資産合計	88,979	87,270
負債純資産合計	244,313	241,164

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 402,219	1 435,737
売上原価	1 297,353	1 324,458
売上総利益	104,865	111,278
販売費及び一般管理費	1、 2 103,276	1、 2 107,638
営業利益	1,589	3,640
営業外収益		
受取利息	1 28	1 27
受取配当金	139	133
受取手数料	1 145	1 160
受取保険金及び配当金	58	
受取移転補償金	90	60
システム導入負担金		74
廃材処分収入		113
その他	1 115	1 104
営業外収益合計	577	675
営業外費用		
支払利息	1 461	1 685
証券代行事務手数料	304	363
その他	108	167
営業外費用合計	874	1,216
経常利益	1,293	3,100
特別利益		
固定資産売却益	1,133	347
投資有価証券売却益	3,006	1,629
その他		20
特別利益合計	4,139	1,997
特別損失		
固定資産売却損	142	48
固定資産除却損	289	288
減損損失	1,448	1,387
その他	62	51
特別損失合計	1,942	1,776
税引前当期純利益	3,489	3,320
法人税、住民税及び事業税	1,193	1,782
法人税等調整額	441	634
法人税等合計	1,634	1,148
当期純利益	1,855	2,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,121	5,637	13,289	18,927	13,000	44,420	57,420
当期変動額							
剰余金の配当						2,371	2,371
当期純利益						1,855	1,855
土地再評価差額金の取崩						516	516
自己株式の取得							
自己株式の処分			317	317			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			317	317		1,031	1,031
当期末残高	15,121	5,637	13,607	19,245	13,000	43,388	56,388

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,701	87,767	4,309	954	3,354	91,121
当期変動額						
剰余金の配当		2,371				2,371
当期純利益		1,855				1,855
土地再評価差額金の取崩		516				516
自己株式の取得	1,765	1,765				1,765
自己株式の処分	837	1,155				1,155
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,210	710	500	500
当期変動額合計	928	1,642	1,210	710	500	2,142
当期末残高	4,630	86,125	3,098	244	2,854	88,979

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,121	5,637	13,607	19,245	13,000	43,388	56,388
当期変動額							
剰余金の配当						3,981	3,981
当期純利益						2,172	2,172
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計						1,809	1,809
当期末残高	15,121	5,637	13,607	19,245	13,000	41,578	54,578

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,630	86,125	3,098	244	2,854	88,979
当期変動額						
剰余金の配当		3,981				3,981
当期純利益		2,172				2,172
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	84	84				84
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			15		15	15
当期変動額合計	84	1,724	15		15	1,709
当期末残高	4,546	84,400	3,114	244	2,869	87,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントのうち、販売時にポイントを付与するサービスの提供に係るもの以外のポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役、執行役員及び従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、取締役、執行役員及び従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

販売時のポイント付与サービスの提供については、付与したポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、ポイントの行使及び失効の時点において収益を認識しております。また、財又はサービスに対する保証については、財又はサービスに対する保証が合意された仕様に従って意図したとおりに機能することの保証ではなく、顧客にサービスを提供する保証である場合、当該保証を履行義務として識別しており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金の利息

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略していません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,448	1,387
有形固定資産	72,713	70,472
無形固定資産	3,586	4,033
その他	125	124
合計	76,425	74,629

減損損失のうち店舗における資産グループは、前事業年度1,378百万円(35店舗)、当事業年度1,387百万円(35店舗)であります。

上記は固定資産の減損に係る会計基準の対象となる固定資産の計上額を記載しております。なお、固定資産のうち店舗における資産グループは、前事業年度65,708百万円(208店舗)、当事業年度63,666百万円(210店舗)であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

1. 取締役及び当社と委任関係にある執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度
2. 従業員に対する信託を用いた株式報酬制度

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	778百万円	858百万円
短期金銭債務	33,223百万円	36,918百万円
長期金銭債務	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,604百万円	1,760百万円
仕入高(外注費を含む)	18,146百万円	19,623百万円
その他の営業取引高	5,968百万円	6,772百万円
営業取引以外の取引による取引高	651百万円	635百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
物流費	19,854百万円	21,167百万円
給与及び手当	24,933百万円	25,710百万円
賞与	2,652百万円	3,242百万円
賞与引当金繰入額	2,659百万円	2,770百万円
退職給付費用	585百万円	603百万円
減価償却費	5,522百万円	5,508百万円
賃借料	13,824百万円	14,493百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	96%	96%
一般管理費	4%	4%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,309百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1,883百万円	2,239百万円
資産除去債務	1,262百万円	1,300百万円
契約負債	1,685百万円	1,204百万円
減損により取崩した 土地再評価差額金	百万円	1,067百万円
棚卸資産評価損	684百万円	901百万円
賞与引当金	813百万円	871百万円
その他	930百万円	1,314百万円
小計	7,260百万円	8,899百万円
評価性引当額	2,168百万円	3,355百万円
合計	5,092百万円	5,543百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,658百万円	1,765百万円
その他有価証券評価差額金	1,324百万円	1,346百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	548百万円	538百万円
長期修理保証保険料	613百万円	337百万円
その他	48百万円	44百万円
合計	4,192百万円	4,032百万円
繰延税金資産の純額	899百万円	1,511百万円

再評価に係る繰延税金負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	342百万円	342百万円
評価性引当額	342百万円	342百万円
計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金負債	387百万円	387百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	13.9%	1.3%
住民税均等割額	5.5%	5.8%
土地再評価差額金の取崩	2.0%	%
雇用促進拡大税制税額控除	%	2.3%
過年度法人税	%	1.1%
その他	1.1%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.8%	34.6%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,454	2,745	1,008 (894)	2,710	36,481	31,424
	構築物	1,803	223	78 (62)	242	1,706	4,526
	工具、器具及び備品	4,903	1,547	372 (355)	1,730	4,347	16,549
	土地	27,064 [143]		286 (29) []		26,777 [143]	
	リース資産	211	28	6	85	147	232
	建設仮勘定	60	4	59		4	
	その他	1,215	8	41 (41)	176	1,006	1,950
	計	72,713	4,558	1,854 (1,384)	4,945	70,472	54,683
無形固定資産	借地権	1,110				1,110	
	その他	2,476	1,247	0	800	2,922	
	計	3,586	1,247	0	800	4,033	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 マークイズ葛飾かなまち店他新設改装店舗設備 934百万円

2. 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

3. 土地の内書は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)等により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	98	8	37	68
賞与引当金	2,659	2,770	2,659	2,770
ポイント引当金	34	64	34	64
株式報酬引当金	454	309	90	673

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・買増し																									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取・買増手数料	無料																								
公告掲載方法	日本経済新聞																								
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主(100株以上)に対し、株主優待カード(1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに200円分ご使用いただけます)を次のとおり進呈</p> <table> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>36,000円</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり加算進呈</p> <table> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,500株未満</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>18,000円</td> </tr> </table> <p>9月30日現在の株主(100株以上)に対し、株主優待カード(1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに200円分ご使用いただけます)を次のとおり進呈</p> <table> <tr> <td>100株以上</td> <td></td> <td>10,000円</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	2,200円	500株以上	2,500株未満	12,000円	2,500株以上	5,000株未満	24,000円	5,000株以上		36,000円	500株以上	2,500株未満	6,000円	2,500株以上	5,000株未満	12,000円	5,000株以上		18,000円	100株以上		10,000円
100株以上	500株未満	2,200円																							
500株以上	2,500株未満	12,000円																							
2,500株以上	5,000株未満	24,000円																							
5,000株以上		36,000円																							
500株以上	2,500株未満	6,000円																							
2,500株以上	5,000株未満	12,000円																							
5,000株以上		18,000円																							
100株以上		10,000円																							

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) 2025年 6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年 6月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第77期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日) 2025年 6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社Joshin
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本寛喜

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Joshin（旧社名 上新電機株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Joshin（旧社名 上新電機株式会社）及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Joshinの店舗固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の2026年3月31日現在の連結貸借対照表に計上されている固定資産107,611百万円には、店舗における資産グループに係る固定資産63,872百万円が含まれており、このうち、株式会社Joshinの固定資産は63,666百万円であり、総資産の27.8%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗における資産グループに関して減損損失を1,392百万円（うち、株式会社Joshinの店舗における資産グループに関しては1,387百万円）計上している。</p> <p>会社は店舗資産については、店舗単位で資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、各店舗の主要な資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に、減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、過去の一定期間における平均売上成長率の範囲内で見積った売上成長率や、直近年度の実績率を勘案して見積った売上総利益率に基づき算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率及び売上総利益率である。</p> <p>会社が取り扱う主要商品である家電製品、情報通信製品等の需要は社会情勢等の外部環境の変化により影響を受けるため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社Joshinの店舗固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社Joshinの店舗固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、今後の事業戦略や中期経営計画について経営者へ質問を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における各店舗の将来キャッシュ・フローとその後の実績を比較した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定の売上成長率及び売上総利益率については、経営者の仮定を評価するために、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、売上成長率については、外部機関が公表する業界動向情報の趨勢と比較し、整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Joshin（旧社名 上新電機株式会社）の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Joshin（旧社名 上新電機株式会社）が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社Joshin
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 寛 喜

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Joshin(旧社名 上新電機株式会社)の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Joshin(旧社名 上新電機株式会社)の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Joshinの店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社Joshinの店舗固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。